

鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略
【令和 5 年度報告書】

PDCAシートについて

総合戦略に掲げる事業の目標や内容、実施後の評価、評価後の見直し内容などを次のように整理しています。

1. 基本目標

総合戦略に掲げる基本目標（4つ）と横断的な目標（1つ）のほか、それらの目標を達成するために実施する各事業の目標を記載しています。また、事業費も記載しています。

2. 計画（Plan）

事業を実施するに至った背景や課題などを整理し、解決策として具体的手法を記載しています。具体的手法については、各年度の評価結果により都度変更を行っています。

3. 実施（Do）内容

当該年度に実施した事業内容（実績）を記載しています。なお、実績については可能な限り数値を記載しています。

4. 評価・点検（Check）

当該年度に実施した事業についての取組内容、KPI、基本目標に対する貢献度について、それぞれ下記の段階により評価した結果及びその評価となった理由を記載しています。

【段階評価区分】

・取組内容に対する評価（6段階）

区分	評価内容
A	計画以上の事業実績及び効果があった
B	計画通りの事業実績及び効果があった
C	概ね計画通りの事業実績及び効果があった
D	計画通り事業は実施したが、事業効果は不十分であった
E	計画通り事業ができず、事業効果もあまり認められなかった
F	計画通り事業ができず、事業効果もなかったため計画を見直す必要がある

・KPIに対する評価（6段階）

区分	評価内容
a	目標を大きく上回って達成
b	目標を上回って達成
c	ほぼ目標通り
d	目標を下回った
e	目標を大きく下回った
f	目標を達成できなかった

・基本目標に対する貢献度の評価（4段階）

区分	評価内容
I	目標達成に向け十分貢献している
II	目標達成に向けやや貢献している
III	目標に対し貢献の度合いが薄い
IV	目標に対し貢献できていない

5. 見直し（Action）

実施結果及び評価結果に基づき、今後の事業の方向性や改善内容及び目標値の変更について記載しています。

【方向性区分】

区分	評価区分	
i	事業規模拡大	当初の計画やK P I を達成しており、更なる事業効果を出せるよう計画内容、K P I を変更して実施
ii	現状のまま継続	最終年度に目標達成が見込めるため、実施内容及びK P I ともに現状のまま実施
iii	改善しながら継続	最終年度の目標達成が難しいため、一部計画内容を見直し実施
iv	事業規模縮小	法改正や社会情勢の変化等により、事業内容の規模縮小が必要であるため、一部計画内容を見直し実施
v	事業の変更	事業効果がないため、その要因等を分析し、基本目標に沿った事業内容となるよう全面的に変更又は廃止

6. 事業に係る資料

各事業の実績の補足や、計画期間内の各年度の実績等が確認出来るよう作成しています。

令和5年度 鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略総合評価シート

所管課において評価した各PDCAシートについて、総合評価基準Ⅰに基づき採点し各項目の合計値により総合評価の区分を確定しています。(各項目の合計値が13点以上であればA評価、9点～12点の場合B評価、8点以下はC評価)
また、本部長評価として推進本部にて、所管課が評価したPDCAシートを参考とし、実施内容、進捗状況等を確認の上、事業に対しての評価を総合評価基準Ⅱに照らし〇△×で評価。(進捗率は目安)

■総合評価基準Ⅰ

点数	評価項目		
	事業に対する取組評価	KPIに対する評価	貢献度
5～4	A B	a b	I II
3～2	C D	c d	III
1～0	E F	e f	IV



総合点数	総合評価
13点以上	A
9点～12点	B
8点以下	C

■総合評価基準Ⅱ

評価	委員会評価基準	進捗率の基準(当該年度)
○	実施内容、目標値に対する単年度効果も良好であり、継続して事業を推進する	進捗率20%以上
△	実施内容は良好であるが、目標値の効果が薄い。要因の分析を要する	進捗率20%以下
×	目標を下回っており、実施内容や目標値等の見直しを要する	進捗率10%以下

基本目標1 鞍手町における安定した雇用の創出と起業支援

目標指標	テーマ	項目	廃業率の抑止	開業率の向上	No.	事業名	KPI(策定時)		目標値	現在値	進捗率	取組評価	総合点数	総合評価	本部長評価
	安定した雇用の創出と創業支援 ※現在値については経済センサスの結果を記載するため、年度によつては“－”となります	策定時	5.34%	5.44%	1-1	専門家派遣事業	派遣企業数	7社(者)	60社(者)	52社(者)	84.9%	B	12	B	○
		目標値	4.36%	6.54%	1-4	商業店舗リフォーム補助金交付事業	補助企業数	未実施	16社(者)	8社(者)	50.0%	C	9	B	△
		2020年度	－	－	2-1	産業競争力強化法に基づく創業支援事業	創業社(者)数	23社(者)	53社(者)	42社(者)	63.3%	C	9	B	○
		2021年度	－	－	2-2	商品開発促進事業	新商品数	未実施	25品	3品	12.0%	F	1	C	×
		2022年度	－	－	3	ITの利活用の促進	セミナーの開催	3回	10回	7回	57.1%	B	12	B	△
		2023年度	－	－											
		2024年度													

基本目標2 鞍手町への新しいひとの流れをつくる

目標指標	テーマ	項目	社会増減(転入者数－転出者数)	観光入込客数	No.	事業名	KPI(策定時)		目標値	現在値	進捗率	取組評価	総合点数	総合評価	本部長評価
	・交流人口と関係人口の拡大 ・移住定住の促進と関係人口の創出	策定時	－68人／年	275,000人	4	学校まるとサブカル事業	来園者数	延べ13,600人	延べ80,000人	延べ47,235人	50.7%	D	7	C	△
		目標値	50人／年	330,000人	5	観光まちおこしプロジェクト	消費者満足度	未実施	90.0%	未実施	0.0%	C	9	B	×
		2020年度	－122人／年	171,696人	6	まちの歴史魅力発信事業	博物館来館者数	2,797人	4,000人	0人	0.0%	B	11	B	△
		2021年度	－2人／年	162,055人	7	定住促進奨励金交付事業	転入者数	420人	850人	834人	96.3%	B	13	A	○
		2022年度	28人／年	223,220人	9	移住定住支援事業	都市部からの移住世帯数	14世帯	60世帯	57世帯	93.5%	B	13	A	○
		2023年度	25人／年	233,146人											
		2024年度													

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標指標	テーマ	項目	0～14歳までの人口割合	子育て支援策の満足度	No.	事業名	KPI(策定時)		目標値	現在値	進捗率	取組評価	総合点数	総合評価	本部長評価
	・安心して子どもを産み、育てられる環境づくり ・児童・生徒の確かな学力の向上を図る教育環境の充実 ※満足度については次期計画策定時にアンケート結果により数値入力	策定時	11.3%	69.6%	11	妊婦健診の拡充(妊婦健診時の子宮頸がん検診公費負担)	子育て支援策の満足度	69.6%	90.0%	－	－	C	10	B	△
		目標値	13.0%	90.0%	13	新生児聴覚検査支援事業									
		2020年度	10.7%	－	14	待機児童解消加速化事業	待機児童の解消	20人	0人	0人	100.0%	A	15	A	○
		2021年度	10.7%	－	15	小学校交流事業	子育て(教育)支援策の満足度	65.2%	90.0%	－	－	E	5	C	×
		2022年度	10.7%	－	16	学習アシスタント事業									
		2023年度	10.4%	－	17	英語教育の充実(ALTの拡充)									
		2024年度			18	放課後教室の設置									

基本目標4 地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する

目標指標	テーマ	項目	住みよいと感じている人の割合	No.	事業名	KPI(策定時)		目標値	現在値	進捗率	取組評価	総合点数	総合評価	本部長評価
	・安全・安心な暮らしの確保 ・広域連携の強化 ※次期計画策定時のアンケート結果により数値入力	策定時	44.8%	19	自主防災組織支援事業	避難訓練の実施数	1回／年	3回／年	0回	0.0%	F	3	C	×
		目標値	80.0%	20	高齢者の健康づくり事業	－	－	－	－	－	B	11	B	△
		2020年度	－	21	魅力ある広域連携事業	連携事業数	24事業	40事業	37事業	81.3%	D	8	C	△
		2021年度	－											
		2022年度	－											
		2023年度	－											
		2024年度												

横断的な目標1 新しい時代の流れを力にする

目標指標	テーマ	項目	未来技術の活用	No.	事業名	KPI(策定時)		目標値	現在値	進捗率	取組評価	総合点数	総合評価	本部長評価
	未来技術の活用と情報発信の強化	策定時	－	22	地域の実情に応じたSociety5.0の推進	計画の策定	未実施	計画の策定	策定済	100.0%	B	11	B	○
		目標値	－	23	情報発信の強化	LINE登録者数	未実施	3,000人	3,014人	100.5%	A	14	A	○
		2020年度	－											
		2021年度	－											
		2022年度	－											
		2023年度	－											
		2024年度												

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシートの見方

基本目標										Check（事業実施に対する評価）					
連 番	7		主管課	まちづくり課		その他		評価後の検証結果をドロップダウンリストから選択		検証	事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価		
基本目標 鞍手町への新しい人の流れを作る										継続		2020年度	B 計画どおりの効果があった		
指 標	項 目	社会増減(転入者数-転出者数)			観光入込人数					総合評価をドロップダウンリストより選択		2021年度	B 計画どおりの効果があった		
	策 定 時	-68人/年			275,000人							2022年度	B 計画どおりの効果があった		
	目 標 値	50人/年			330,000人							2023年度	B 計画どおりの効果があった		
	最 終 値	最終年度のみ記載										2024年度	総合評価をドロップダウンリストより選択		
テ ー マ		移住定住の促進と関係人口の創出								K P Iに 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由		
事 業 名		定住促進奨励金交付事業									2020年度	b 上回って達成	令和2年度までの転入者数は、策定時の420人から174人増加しています。次年度以降もこの水準で増加した場合、目標値を上回る(768人)ことから、b評価としました。		
K P I	指 標	転入者数									総合評価をドロップダウンリストより選択し、その評価の理由を記載	2021年度	a 大きく上回って達成	令和3年度までの転入者数は、策定時の420人から3年間で235人増加していますが、令和3年度の転入者は61人でした。次年度以降、令和3年度と同水準で増加した場合、目標値を上回る(768人)ことから、a評価としました。	
	策 定 時	420人	目 標 値	700人	変 更 目 標 値 1	850人	変 更 目 標 値 2		2022年度			b 上回って達成	令和4年度までの転入者数は、策定時の420人から4年間で321人増加していますが、令和4年度の転入者は741人でした。最終目標値としており、令和4年度末で741人、進捗率96.3%となっているため、a評価としました。		
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度				2024年度	2023年度	b 上回って達成	令和5年度の制度利用転入者は93人となっており、5年間累計で414人の増加となっています。最終目標値の850人に対し、令和5年度末で834人、進捗率96.3%となっているためb評価としました。
	現 在 値	年度末におけるK P Iの実績		741人		834人						2024年度			
進 捗 率	62.1%		83.9%		算出方法についてはコメントを確認										
事業費 (決算額)	国庫支出金	10,134千円		11,525千円		22,818千円		2,928千円		その事業に要した費用を財源別に記載 (千円単位で入力)	事業費 (決算額)	2020年度			
	県支出金											2021年度			
	地方債											2022年度			
	その他特財	16,000千円			30,000千円				2023年度						
	一般財源	270千円			152千円				2024年度						
	計	26,404千円	28,157千円		33,129千円		33,080千円								
Plan（計画・課題と解決手法）															
課題と解決 の方策	少子高齢化や人口の都市一極集中の影響を受け、本町の人口は減少し続けています。社人研によれば、本町の人口は、2045年に現在の約6割まで減少すると推測されていることから、都市機能を維持するためにも、人口減少の抑制や移住・定住施策を早急に実施しなければなりません。このため、鞍手町人口ビジョンや策定中の立地適正化計画において、目標人口を定め、その実現に向けて効果的な施策を実施する必要があります。														
	具体的手法 (当初)	鞍手町定住促進奨励金交付条例に基づき、町内に住宅を取得し居住された人に、奨励金の対象となる家屋と土地に対する固定資産税相当額を、最高10年間交付します（上限額150万円）。													
	具体的手法 (変更後1)	鞍手町定住促進奨励金交付条例に基づき、町内に住宅を取得し居住された人に、奨励金の対象となる家屋と土地に対する固定資産税相当額を、最高10年間交付します（上限額150万円）。令和3年6月議会で当該条例を改正し、対象住宅の取得期限を令和9年1月1日までに延長しました。													
	具体的手法 (変更後2)	前年評価の改善内容等を踏まえ、必要に応じて具体的手法の内容修正													
Do（実施内容）															
年度	実施内容及び事業実績										年度	方向性や改善内容			
2020年度	平成25年度から令和2年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】 ・奨励金交付額26,404千円 ・対象世帯数 341件数 うち新築 259世帯（新規28世帯） うち中古 82世帯（新規9世帯） ・転入者数 594人（うち令和2年度転入者数 64人）										2020年度	iii 改善しながら継続	実績に基づき成果を検証した結果、人口減少の抑制に一定の成果が確認できたことから、令和3年度中に本事業の延長について検討するとともに、K P Iの目標値である転入者数についても変更をしていきます。今後は、空家問題や立地適正化計画で設定する居住誘導区域と本事業をどのように関連付けるべきか検討していきます。		
2021年度	平成25年度から令和3年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】 ・奨励金交付額28,095千円 ・対象世帯数 377件数 うち新築 286世帯（新規28世帯） うち中古 91世帯（新規10世帯） ・転入者数 655人（うち令和3年度転入者数 61人）										2021年度	iii 改善しながら継続	実績に基づき成果を検証した結果、人口減少の抑制に一定の成果が確認できたことから、本事業の事業期間を5年間延長しました。これに伴い、K P Iの目標値である転入者数を700人から850人に変更します。今後は、空家問題や立地適正化計画で設定する居住誘導区域に、本事業をどのように関連付けるべきか検討していきます。		
2022年度	平成25年度から令和4年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】 ・奨励金交付額 33,064千円 ・対象世帯数 426件 うち新築 323世帯（新規41世帯） うち中古 103世帯（新規10世帯） ・転入者数 741人（うち令和4年度転入者数 86人）										2022年度	ii 現状のまま継続	令和5年度の制度利用転入者は93人となっており、5年間累計で414人の増加となっています。最終目標値の850人に対し、令和5年度末で834人、進捗率96.3%となっているためb評価としました。		
2023年度	平成26年度から令和5年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】 ・奨励金交付額 33,080千円 ・対象世帯数 413件 うち新築 314世帯（新規31世帯） うち中古 99世帯（新規17世帯） ・転入者数 834人（うち令和5年度転入者数 93人）										2023年度	ii 現状のまま継続	当事業は人口減少の抑制に一定の効果があると認められるため、今後も継続していきます。なお、多くの自治体で同様の施策があるため、情報発信の強化を図っていきます。		
2024年度											2024年度				

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）						
連 番	1-1		主管課		産業振興課		その他関係課			検証						
基本目標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										継続						
指標	項目		廃業率の抑制			開業率の向上										
	策 定 時		5.34%			5.44%										
	目 標 値		4.36%			6.54%										
	最 終 値															
テーマ		安定した雇用の創出と創業支援														
事業名		専門家派遣事業（経営基盤強化事業）														
K P I	指標		派遣企業数													
	策 定 時		7社(者)		目 標 値		32社(者)		変更目 標 値 1		60社(者)		変更目 標 値 2			
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度					
	現 在 値		16社(者)		28社(者)		39社(者)		52社(者)							
進 捗 率		36.0%		84.0%		128.0%		84.9%								
事業費 (決算額)	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債															
	その他特財															
	一般財源		329千円		269千円		305千円		298千円							
計		329千円		269千円		305千円		298千円								
Plan（計画・課題と解決手法）																
課題と解決の方策		個人の小規模事業者を中心とした本町の中小企業（以下「中小企業等」といいます。）は、交通インフラの充実に伴う大型店舗の進出に加え、人口減少による市場の縮小や生産年齢人口の減少、情報化やグローバル化による競争の激化、事業承継などさまざまな課題に直面し、将来に不安を抱えています。 このような中小企業等をサポートするとともに、安定した雇用の創出や創業を支援するため、中小企業活性化計画に基づき、諸課題に応じた対策を実施し、持続可能な地域経済を構築していきます。														
具体的手法（当初）		・ 事業の目的 経営発達支援計画に基づき、現在鞍手町商工会の経営指導員が行っている経営改善相談等に加え、より高度な専門的知識を有する専門家から助言を受けて課題解決を図っていく ・ 事業の内容 中小企業等の経営体質の強化や情報技術への対応など、中小企業等の経営に関する課題に応じた専門家を派遣 ・ 派遣する専門家 中小企業診断士、税理士、社会保険労務士など ・ 派遣回数 1社（者）3回まで														
具体的手法（変更後1）																
具体的手法（変更後2）																
Do（実施内容）																
年度		実施内容及び事業実績														
2020年度		【実績】 ・ 派遣社（者）数 9社（者） ・ 派遣回数 14回														
2021年度		【実績】 ・ 派遣社（者）数 12社（者） ・ 派遣回数 14回														
2022年度		【実績】 ・ 派遣社（者）数 11社（者） ・ 派遣回数 11回														
2023年度		【実績】 ・ 派遣社（者）数 13社（者） ・ 派遣回数 13回														
2024年度																
Action（今後の方向性や改善内容）																
年度		方向性区分		方向性や改善内容												
2020年度		ii 現状のまま継続		次年度以降も、現状の取組を継続し中小企業等の支援を行っていくこととします。また今後は、専門家派遣が実施された中小企業等の経営体質や業績がどのように改善されたかなど効果が確認できるように評価指標の見直しを検討することとします。												
2021年度		iii 改善しながら継続		次年度以降も、現状の取組を継続し中小企業等の支援を行っていくこととします。また今後は、専門家派遣が実施された中小企業等の経営体質や業績がどのように改善されたかなど効果が確認できるように評価指標の見直しを検討することとします。												
2022年度		ii 現状のまま継続		町内中小企業において事業の成果が広がっていることから、現状の取組を継続し、次年度以降も継続して中小企業等の支援を行っていくこととします。 なお、K P Iについては、32社（者）から60社（者）に変更します。												
2023年度		ii 現状のまま継続		町内中小企業において事業の成果が広がっていることから、現状の取組を継続し、次年度以降も継続して中小企業等の支援を行っていくこととします。												
2024年度																

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）											
連 番		1-2		主管課		産業振興課		その他関係課						検 証		事業の 取組内容に 対する評価					
基 本 目 標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										項目の削除											
指 標		項 目		廃業率の抑制			開業率の向上														
		策 定 時		5.34%			5.44%														
		目 標 値		4.36%			6.54%														
		最 終 値																			
テ ー マ		安定した雇用の創出と創業支援										K P I に 対しての 評価									
事 業 名		経営相談事業(経営基盤強化事業)																			
K P I		指 標		相談件数																	
		策 定 時		118件		目 標 値		478件		変 更 目 標 値 1								変 更 目 標 値 2			
		年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度						2024年度					
		現 在 値		118件		118件															
進 捗 率		0.0%		0.0%																	
事業費 (決算額)		国庫支出金																			
		県支出金																			
		地方債																			
		その他特財																			
		一般財源																			
計																					
Plan（計画・課題と解決手法）														K P I に 対しての 評価							
課 題 と 解 決 の 方 策		個人の小規模事業者を中心とした本町の中小企業（以下「中小企業等」といいます。）は、交通インフラの充実に伴う大型店舗の進出に加え、人口減少による市場の縮小や生産年齢人口の減少、情報化やグローバル化による競争の激化、事業承継など様々な課題に直面し、将来に不安を抱えています。 このような中小企業等をサポートするとともに、安定した雇用の創出や創業を支援するため、中小企業活性化計画に基づき、諸課題に応じた対策を実施し、持続可能な地域経済を構築していきます。																			
		具 体的 手 法 (当初)		・事業の内容 中小企業等や新規創業者を対象に情報発信やマーケティング、生産管理など、事業を実施していく中で直面する経営課題に対し、直鞍ビジネス支援センター（N－b i z）の相談員が伴走型のサポートを実施 ※直鞍ビジネス支援センター（N－b i z） 直鞍産業振興センターA D O X福岡内に開設。主に直鞍地域の企業の経営に関する「悩み」を「強み」に変える経営相談に取り組み、企業の売上アップに貢献しています。相談料は無料（上限あり）																	
				具 体的 手 法 (変更後1)																	
						具 体的 手 法 (変更後2)															
Do（実施内容）														Action（今後の方向性や改善内容）							
年 度		実施内容及び事業実績												年 度		方向性区分		方向性や改善内容			
2020年度		【実績】 ・相談件数 0件（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため経営相談は未実施）												2020年度		iii 改善しながら継続		新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかった相談事業を継続していくため、中小企業等に対するネットワークやリモート環境の整備などを促進していく必要があります。			
2021年度		【実績】 ・相談件数 0件（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため経営相談は未実施）												2021年度		—		直鞍ビジネス支援センター（N－b i z）を開設した岡田高幸センター長が契約満了に伴い退任され、事業を継続できなくなったため項目を削除します。			
2022年度		令和 3 年度評価結果により項目削除												2022年度				令和 3 年度評価結果により項目削除			
2023年度														2023年度							
2024年度														2024年度							

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）					
連 番	1-3		主管課	産業振興課		その他関係課				検証	事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価		
基本目標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										項目の削除		2020年度			
指標	項 目	廃業率の抑制			開業率の向上							2021年度	令和 2 年度評価結果により項目削除		
	策 定 時	5.34%			5.44%							2022年度			
	目 標 値	4.36%			6.54%							2023年度			
	最 終 値											2024年度			
テ ー マ		安定した雇用の創出と創業支援								K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由		
事 業 名		小規模企業者経営改善資金利子補給金交付事業（経営基盤強化事業）									2020年度				
K P I	指 標	申請率									2021年度		令和 2 年度評価結果により項目削除		
	策 定 時	46.00%		目 標 値	80.00%		変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2				
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度			2024年度				
	現 在 値														
	進 捗 率														
事業費 （決算額）	国庫支出金										K P I に 対しての 評価	2022年度			
	県支出金											2023年度			
	地方債											2024年度			
	その他特財														
	一般財源	107千円													
	計	107千円													
Plan（計画・課題と解決手法）															
課題 の方 策 決	小規模事業者を中心とした本町の中小企業は、交通インフラの充実に伴う大型店舗の進出に加え、人口減少による市場の縮小や生産年齢人口の減少、情報化やグローバル化による競争の激化、事業承継など様々な課題に直面し、将来に不安を抱えています。 このような中小企業をサポートするとともに、安定した雇用の創出や創業を支援するため、中小企業活性化計画に基づき、諸課題に応じた対策を実施し、持続可能な地域経済を構築していきます。														
	具 体的 手 法 （当初）	・ 事業の内容 町内の小規模事業者が日本政策金融公庫から事業の継続に必要な資金融資を受けた場合、初めて借入をした日の翌日から起算して1年間に支払った利子の合計額に対しその一部を補助するもの ・ 補助率 50パーセント（上限5万円）													
具 体的 手 法 （変更後1）															
具 体的 手 法 （変更後2）															
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）					
年度	実施内容及び事業実績									年度	方向性区分	方向性や改善内容			
2020年度	【実績】 ・ 申請件数 3 社（者） ・ 申請額計 106,800円（予算額 502千円）									2020年度	v 事業変更	中小企業活性化計画に位置付けており、今後も事業は継続するものの、事業の効果を図る指標の設定や効果の検証が困難であるため、本戦略の事業項目からは削除することとします。			
2021年度	令和 2 年度評価結果により項目削除									2021年度		令和 2 年度評価結果により項目削除			
2022年度										2022年度					
2023年度										2023年度					
2024年度										2024年度					

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）							
連 番		1-4	主管課		産業振興課		その他関係課				検証						
基本目標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										継続							
指標	項 目		廃業率の抑制			開業率の向上											
	策 定 時		5.34%			5.44%											
	目 標 値		4.36%			6.54%											
	最 終 値																
テ ー マ		安定した雇用の創出と創業支援															
事業名		商業店舗リフォーム補助金交付事業（経営基盤強化事業）															
K P I	指 標		補助企業数														
	策 定 時		未実施		目 標 値		16社（者）		変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2				
	年 度		2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
	現 在 値		0 社（者）			1 社（者）			4 社（者）			8 社（者）					
進 捗 率		0.0%			6.3%			25.0%			50.0%						
事業費 （決算額）	国庫支出金																
	県支出金																
	地方債																
	その他特財																
	一般財源					500千円			500千円			1,094千円					
計					500千円			500千円			1,094千円						
Plan（計画・課題と解決手法）																	
課題と解決の方策		小規模事業者を中心とした本町の中小企業は、交通インフラの充実に伴う大型店舗の進出に加え、人口減少による市場の縮小や生産年齢人口の減少、情報化やグローバル化による競争の激化、事業承継など様々な課題に直面し、将来に不安を抱えています。 このような中小企業をサポートするとともに、安定した雇用の創出や創業を支援するため、中小企業活性化計画に基づき、諸課題に応じた対策を実施し、持続可能な地域経済を構築していきます。															
具体的手法 （当初）		・事業の目的 本町の商業の振興や活性化を図るために、小売店舗などを改修する中小企業者等を対象に、工事に必要な経費の一部を補助 ・補助額 最大50万円 ・補助の割合 補助対象経費の3分の1以内 ・対象業種 卸売業（小売店舗部分）、小売業、飲食業、生活関連サービス業（理美容業、クリーニング業など） ・補助対象経費 店舗の改装、外装工事、給排水工事、電気工事、建物と一体的な備品の購入など															
具体的手法 （変更後1）		・補助対象者 町内において事業を営んでいる事業者と別に、創業支援枠を設け、新たに町内で事業を始めようとする者も対象。 ・補助額 既事業者 最大25万円（補助対象経費の2分の1以内） 創業者 最大35万円（補助対象経費の5分の3以内）															
具体的手法 （変更後2）																	
Do（実施内容）																	
年度		実施内容及び事業実績															
2020年度		【実績】 ・申請件数 0件 ※令和3年度施行に向け、商工会など関係者との協議や補助金交付要綱案の作成など制度設計に取り組みました。															
2021年度		【実績】 ・申請件数 1件 惣菜中野 店舗出入口の改修及び看板設置															
2022年度		【実績】 ・申請件数 3件 ・FARMERS Village株式会社 ・たこ焼きありちゃん ・CARPORT141															
2023年度		【実績】 ・申請件数 4件 ・たなかさん家のぶどうえん ・株式会社都甲商店 ・サカナヤサイド ・ONDO															
2024年度																	
Action（今後の方向性や改善内容）																	
年度		方向性区分		方向性や改善内容													
2020年度		iii 改善しながら継続		令和3年度から事業開始となりますが、2－3空き店舗等活用促進事業業（創業支援事））と類似点があり、創業（社）者にとってより利用しやすい制度とするため、事業の統合について検討します。													
2021年度		iii 改善しながら継続		町内の各中小企業者等の課題に寄り添ったものとなるよう、補助額や補助の割合、補助対象経費等をより利用しやすいものに改善し、継続していきます。													
2022年度		iii 改善しながら継続		町内の各中小企業者等の課題に寄り添ったものとなるよう、補助額や補助の割合、補助対象経費等をより利用しやすいものに改善し、継続していきます。													
2023年度		ii 現状のまま継続		引き続き、様々な業種の活用や創業者への支援につながるよう、商工会と協力しながら事業周知を図り、継続していきます。													
2024年度																	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）										
連 番	2-1	主管課	産業振興課		その他関係課					検証	事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価							
基本目標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										継続		2020年度	C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった							
指標	項目	廃業率の抑制			開業率の向上					2021年度		D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった								
	策 定 時	5.34%			5.44%					2022年度		C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった								
	目 標 値	4.36%			6.54%					2023年度		C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった								
	最 終 値									2024年度										
テーマ		安定した雇用の創出と創業支援								K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由							
事業名		産業競争力強化法に基づく創業支援事業(創業支援事業)									2020年度	d 下回った	K P I の目標値である創業社（者）数の53社（者）を達成するためには、5年間で30社（者）、年間平均6社（者）の実績が必要です。しかしながら令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談者が減少し、実績数が4社（者）となったためd評価としました。							
K P I	指標	創業社(者)数									2021年度	d 下回った	K P I の目標値である創業社（者）数の53社（者）を達成するためには、5年間で30社（者）、年間平均6社（者）の実績が必要です。しかしながら令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談者が伸び悩み、特定創業者支援が3社（者）となったためd評価としました。							
	策 定 時	23社(者)	目 標 値	53社(者)	変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2				2022年度	c ほぼ目標どおり	K P I の目標値である創業社（者）数の53社（者）を達成するためには、5年間で30社（者）、年間平均6社（者）の実績が必要です。令和4年度は特定創業者支援が7社（者）と、前年よりも2倍以上伸びたため、c評価としました。					
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度			2024年度		2023年度	d 下回った	K P I の目標値である創業社（者）数の53社（者）を達成するためには、5年間で30社（者）、年間平均6社（者）の実績が必要です。令和5年度は特定創業者支援が5社（者）と、前年よりも減少したうえ、平均にも満たないため、d評価としました。					
	現 在 値	27社(者)		30社(者)		37社(者)		42社(者)					2024年度							
進 捗 率	13.3%		23.3%		46.7%		63.3%													
事業費 (決算額)	国庫支出金																			
	県支出金																			
	地方債																			
	その他特財																			
	一般財源																			
計																				
Plan（計画・課題と解決手法）																				
課題と 解決 の方 策	本町の中小企業等は、大型店舗の進出や少子高齢化、人口減少問題などの経済的・社会的環境の変化により減少傾向が続いています。中小企業等は、地域経済に好循環をもたらすとともに、人口を維持し地域コミュニティを形成する一員としてなくてはならない存在です。 この課題を解決するため、事業承継に悩む中小企業等や新規創業、第2創業などの新たなステージに意欲を持って取り組む中小企業等を鞍手町商工会など関係機関とともに支援していきます。																			
	具 体 的 手 法 (当初)	・事業の内容 鞍手町創業支援事業計画に基づく創業相談窓口の設置や専門家派遣などにより、創業希望者へのサポートを実施																		
	具 体 的 手 法 (変更後1)																			
	具 体 的 手 法 (変更後2)																			
	具 体 的 手 法 (変更後3)																			
Do（実施内容）															Action（今後の方向性や改善内容）					
年度	実施内容及び事業実績														年度	方向性区分		方向性や改善内容		
2020年度	【実績】 ・新規創業数 4社（者）														2020年度	iii 改善しながら継続		新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかった相談事業やセミナーを継続していくため、中小企業等に対するネットワークやリモート環境の整備などを促進していく必要があります。		
2021年度	【実績】 ・新規創業数 3社（者）														2021年度	iii 改善しながら継続		創業相談の件数を増やしていくために広報していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなるように講習会やセミナーの会場の感染症対策を徹底し、講習会やセミナーに参加しやすい環境を整備していく必要があります。		
2022年度	【実績】 ・新規創業数 7社（者）														2022年度	iii 改善しながら継続		創業相談の件数を増やしていくために広報していくとともに、講習会やセミナーの会場の新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、参加しやすい環境を整備していく必要があります。		
2023年度	【実績】 ・新規創業数 5社（者）														2023年度	iii 改善しながら継続		創業相談の件数を増やしていくために事業内容や当町で創業するメリットなどを広報していくとともに、参加しやすい環境を整備していく必要があります。		
2024年度															2024年度					

重要業績指標累積値

区分 年度	創業相談者数						起業者数			就業者数	備 考
	男性	女性	合計	うち起業塾参加者数			連番 2	連番 3	連番 4		
				男性	女性	合計	その他の 起業	起業塾生 の起業+対流事業	サブカル 起業		
令和2年度	2	2	4	1	0	1	4	0	0	1	
令和3年度	1	2	3	0	0	0	3	0	0	0	
令和4年度	6	1	7	0	0	0	7	0	0	0	
令和5年度	8	3	11	2	0	2	5	0	0	0	
令和6年度			0			0			0		
合 計	17	8	25	3	0	3	19	0	0	1	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）							
連 番	2-2	主管課	産業振興課		その他関係課					検証	事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価				
基本目標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										継続		2020年度	D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった				
指標	項 目	廃業率の抑制			開業率の向上					2021年度		C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった					
	策 定 時	5.34%			5.44%					2022年度		C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった					
	目 標 値	4.36%			6.54%					2023年度		F 計画が大幅に遅れ、効果も得られなかった					
	最 終 値									2024年度							
テ ー マ		安定した雇用の創出と創業支援								K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由				
事 業 名		商品開発促進事業(創業支援事業)									2020年度	f 達成できなかった	K P I の目標値である新商品数の25品を達成するためには、年間平均 5 品の実績が必要です。しかしながら令和 2 年度は、実績が 0 件であったことから f 評価としました。				
K P I	指 標	新商品数									2021年度	e 大きく下回った	K P I の目標値である新商品数の25品を 5 年間で達成するためには、年 5 社（者）の実績が目安となります。令和 3 年度は 1 社（者）のみの利用だったため e 評価としました。				
	策 定 時	未実施	目 標 値	25品	変 更 目 標 値 1		変 更 目 標 値 2		2022年度		e 大きく下回った	K P I の目標値である新商品数の25品を 5 年間で達成するためには、年 5 社（者）の実績が目安となります。令和 4 年度は 2 社（者）の利用だったため e 評価としました。					
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度			2024年度	2023年度	e 大きく下回った	令和 5 年度は 0 社（者）の利用であったため、e 評価としました。			
	現 在 値	0 品		1 品		3 品		3 品				2024年度					
事業費 (決算額)	進 捗 率	0.0%		4.0%		12.0%		12.0%									
	国庫支出金																
	県支出金																
	地方債																
事業費 (決算額)	その他特財																
	一般財源			250千円		281千円		千円									
	計			250千円		281千円											
Plan（計画・課題と解決手法）																	
課題と解決 の方策	本町の中小企業等は、大型店舗の進出や少子高齢化、人口減少問題などの経済的・社会的環境の変化により減少傾向が続いています。中小企業等は、地域経済に好循環をもたらすとともに、人口を維持し地域コミュニティを形成する一員としてなくてはならない存在です。 この課題を解決するため、事業承継に悩む中小企業等や新規創業、第 2 創業などの新たなステージに意欲を持って取り組む中小企業等を鞍手町商工会など関係機関とともに支援していきます。																
	具体的手法 (当初)	・事業の目的 地域産業の振興や地場産品の消費拡大を促進するため、商品開発を行う町内の事業者を対象に、事業に必要な経費の一部を補助 ・補助額 最大25万円（予算額 1,000千円） ・補助の割合 補助対象経費の 2 分の 1 以内 ・補助対象経費 ①原材料など商品の開発に必要な経費 ②商品のパッケージやラベルなどのデザイン、作成にかかる経費 ③機械装置、設備類のリース料 ④試作品の加工、市場調査の委託料 など															
具体的手法 (変更後 1)																	
具体的手法 (変更後 2)																	
Do（実施内容）														Action（今後の方向性や改善内容）			
年度	実施内容及び事業実績													年度	方向性区分	方向性や改善内容	
2020年度	【実績】新商品数 0 件 ※町の広報紙やホームページ、また商工会から会員の中小企業等へ事業の広報を実施しましたが、申請はありませんでした。													2020年度	iii 改善しながら継続	商品開発は、必ず売上に直結するものではなく一定のリスクがあります。令和 2 年度は、申請までに至らなかったため、次年度以降については、補助額や補助の割合、補助対象経費など、改善しながら継続していきます。	
2021年度	【実績】新商品数 1 件 株式会社野上養鶏場 ふるさと納税返礼品のジェラートギフトセットパッケージ													2021年度	ii 現状のまま継続	令和 3 年度は申請数が伸びなかったものの、相談は多く寄せられているので、P R等をしっかりと行い現状のまま継続していきます。	
2022年度	【実績】新商品数 2 件 株式会社花田農園 ドレッシング 3 種類のパッケージラベル製作、株式会社くらて学園 和菓子の試作開発													2022年度	ii 現状のまま継続	事業の P R等をしっかりと行い周知を図り、現状のまま継続していきます。	
2023年度	【実績】新商品数 0 件													2023年度	iii 改善しながら継続	事業の周知をしっかりと行いつつ、課題を分析し、改善策を検討しながら継続していきます。	
2024年度														2024年度			

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）					
連番	2-3		主管課	産業振興課		その他関係課				検証		事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価	
基本目標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										事業の統合			2020年度		
指標	項目	廃業率の抑制			開業率の向上								2021年度		
	策定時	5.34%			5.44%								2022年度		
	目標値	4.36%			6.54%								2023年度		
	最終値												2024年度		
テーマ		安定した雇用の創出と創業支援								K P I に 対 し て の 評 価	年度	評価内容	評価の理由		
事業名		空き店舗等活用促進事業（創業支援事業）									2020年度				
K P I	指標	利活用された空き店舗等数									2021年度				
	策定時	未実施	目標値	12軒	変更目標値1		変更目標値2		2022年度						
	年度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度			2024年度				
	現在値														
進捗率											2023年度				
事業費 （決算額）	国庫支出金									2024年度					
	県支出金									貢献度	年度	貢献度区分	貢献度の理由		
	地方債										2020年度				
	その他特財										2021年度				
	一般財源										2022年度				
計									2023年度						
Plan（計画・課題と解決手法）															
課題と 解決 の方 策	具体的 手法 （当初）	本町の中小企業等は、大型店舗の進出や少子高齢化、人口減少問題などの経済的・社会的環境の変化により減少傾向が続いています。中小企業等は、地域経済に好循環をもたらすとともに、人口を維持し地域コミュニティを形成する一員としてなくてはならない存在です。 この課題を解決するため、事業承継に悩む中小企業等や新規創業、第2創業などの新たなステージに意欲を持って取り組む中小企業等を鞍手町商工会など関係機関とともに支援していきます。													
		具体的 手法 （変更後1）	具体的 手法 （変更後2）	町内の空き店舗を活用して、まちに活気や賑わいをつくる創業（社）者に対する支援制度を検討しています。また、既存事業である空家流通促進事業マッチングサポートとの連携の可能性について検討を行い、空き家、空き店舗の有効活用に努めていきます。											
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）					
年度	実施内容及び事業実績									年度	方向性区分	方向性や改善内容			
2020年度	令和2年度中に関係各機関との協議や支援制度の制度設計を行う予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大の影響もあり実施できませんでした。									2020年度	v 事業変更	1－4 商業店舗リフォーム補助金交付事業（経営基盤強化事業）と類似点があり、創業（社）者にとってより利用しやすい制度とするため、事業の統合について検討します。			
2021年度	令和2年度評価の際に事業の統合を検討し、1－4と統合したため、評価については、1－4に記載しており、令和4年度以降のPDCAシートは無									2021年度		令和2年度評価の際に事業の統合を検討し、1－4と統合したため、評価については、1－4に記載しており、令和4年度以降のPDCAシートは無			
2022年度										2022年度					
2023年度										2023年度					
2024年度										2024年度					

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）						
連 番		3		主管課		産業振興課		その他関係課				検証				
基本目標 鞍手町における安定した雇用の送出と創業支援										継続						
指標	項 目		廃業率の抑制			開業率の向上										
	策 定 時		5.34%			5.44%										
	目 標 値		4.36%			6.54%										
	最 終 値															
テ ー マ		安定した雇用の創出と創業支援														
事業名		I Tの利活用の促進														
K P I	指 標		セミナーの開催													
	策 定 時		3回		目 標 値		10回		変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2			
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度					
	現 在 値		3 回		4 回		5 回		7 回							
進 捗 率		0.0%		14.3%		28.6%		57.1%								
事業費 （決算額）	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債															
	その他特財															
	一般財源				57千円		57千円		66千円							
計				57千円		57千円		66千円								
Plan（計画・課題と解決手法）																
課題と解決の方策		国が進めるキャッシュレス決済が加速化され、電子決済事業者が様々なサービスを提供している中、本町の中小企業者等、特に商業者にとっても、消費者や取引先の維持・確保のため、導入は避けられない状況となっています。また、本町の中小企業者等は、企業の看板でもあるホームページの制作率が低い傾向にあり、自社の製品やサービス等のPR不足のほか、雇用面でも求職者に対して企業イメージが伝わらないなど、人材確保にも影響が出ています。今後は、I T技術の早急な導入を目指すため、I Tの必要性についてセミナーなどを継続的に開催していく必要があります。														
具体的手法（当初）		鞍手町商工会に補助金を交付し、商工会事業として、町内中小企業者を対象としたI Tセミナーを開催します。														
具体的手法（変更後1）																
具体的手法（変更後2）																
Do（実施内容）																
年度		実施内容及び事業実績														
2020年度		【実績】 ・開催件数 0 件（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためセミナーなどは未実施） ・予算額 66千円（鞍手町商工会事業費補助金I Tセミナー事業）														
2021年度		【実績】 ・開催件数 1 件（Zoom活用入門講座） ・予算額 66千円（鞍手町商工会事業費補助金I Tセミナー事業）														
2022年度		【実績】 ・開催件数 1 件（SNS動画活用情報発信セミナー） ・予算額 66千円（鞍手町商工会事業費補助金I Tセミナー事業）														
2023年度		【実績】 ・開催件数 2 件（インボイス制度電子帳簿保存法セミナー、DX推進セミナー） ・予算額 66千円（鞍手町商工会事業費補助金I Tセミナー事業）														
2024年度																
Action（今後の方向性や改善内容）																
年度		方向性区分		方向性や改善内容												
2020年度		iii 改善しながら継続		新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかったI Tセミナーを継続していくため、中小企業等に対するネットワークやリモート環境の整備などを促進していく必要があります。												
2021年度		ii 現状のまま継続		次年度もI Tデジタル化、DX推進として実施していきます。												
2022年度		ii 現状のまま継続		次年度も引き続きI Tデジタル化、DX推進として実施していきます。												
2023年度		ii 現状のまま継続		次年度も引き続きI Tデジタル化、DX推進として実施していきます。												
2024年度																

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）					
連 番	4		主管課	産業振興課		その他関係課			検 証		事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価		
基本目標 鞍手町への新しい人の流れを作る									継続			2020年度	D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった		
指標	項 目	社会増減（転入者数-転出者数）			観光入込客数					2021年度		D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった			
	策 定 時	-68人/年			275,000人					2022年度		A 計画以上の効果があった			
	目 標 値	50人/年			330,000人					2023年度		D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった			
最 終 値										2024年度					
テ ー マ		交流人口と関係人口の拡大									K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由	
事 業 名		学校まるとサブカル事業										2020年度	e 大きく下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により、毎月開催しているコスプレイベントへの参加者が大幅に減少したほか、大きな集客を見込んでいたコスプレ文化祭が開催できませんでした。K P I の目標値である延べ35,000人を達成するためには、5年間で延べ21,400人、年間4,280人の実績が必要でしたが、800人と大幅に落ち込んだため e 評価としました。	
K P I	指 標	来園者数										2021年度	e 大きく下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により、毎月開催しているコスプレイベントへの参加者が大幅に減少したほか、大きな集客を見込んでいたコスプレ文化祭が開催できませんでした。K P I の目標値である延べ35,000人を達成するためには、5年間で延べ21,400人、年間4,280人の実績が必要でしたが、500人未満と大幅に落ち込んだため e 評価としました。	
	策 定 時	延べ13,600人	目 標 値	延べ35,000人	変 更 目 標 値 1	延べ80,000人	変 更 目 標 値 2			2022年度		a 大きく上回って達成	コスプレイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が大幅に減少しましたが、大きな集客を見込んで主催・共催イベントを積極的に開催したことにより、K P I の目標値である延べ35,000人を達成したため a 評価としました。		
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2023年度	e 大きく下回った	前年度末にKPIを変更したため、進捗率としては前年度より大幅に後退し、最終年度の目標達成が困難な水準となりました。貸しスタジオ・貸しイベント会場としての集客は好調ですが、コスプレイベントは、コロナ前のような大きな集客を見込んだ主催・共催イベントが開催できていないため e 評価としました。	
	現 在 値	14,400人		14,869人		40,801人		47,235人				2024年度			
進 捗 率		3.7%		5.9%		127.1%		50.7%							
事業費 （決算額）	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他特財														
	一般財源														
計															
Plan（計画・課題と解決手法）															
課題の 方策 解決		少子高齢化により地方の人口減少が深刻な社会問題となっています。本町も例外ではなく、社人研推計では2045年の人口が、現在の約6割に減少すると予測されています。この負の流れを食い止めるためには、まず本町の魅力をより多くの人に伝え、交流人口や関係人口の増加を推進し、移住・定住につなげていく必要があります。併せて、働く場所として新しい雇用を作るため、廃校など公共施設の有効活用を早急にを検討していく必要があります。													
具体的手法 （当初）		民間事業者に旧鞍手南中学校を貸し出し、コスプレイベントやミニ四駆などの体験型観光事業や空き教室を活用した創業支援事業に取り組みます。 維持管理や人件費などにかかる経費は、参加費や家賃などを民間事業者が自ら収入することで、町からの補助金などに依存しない自走型の事業を目指します。													
具体的手法 （変更後1）															
具体的手法 （変更後2）															
Do（実施内容）															
年度	実施内容及び事業実績														
2020年度	地域活性化や創業支援、観光振興を目的とした「学校まるとサブカル事業」について、ノウハウを持つ民間事業者と基本協定や校舎等の無償貸与契約を締結し、事業に取り組みました。 【実績】・賃貸借事業者 くらて学園株式会社 ・施設利用数 コスプレイベント 366人、その他 405人 ・創業社（者）数 11人														
2021年度	地域活性化や創業支援、観光振興を目的とした「学校まるとサブカル事業」について、ノウハウを持つ民間事業者と基本協定や校舎等の無償貸与契約を締結し、事業に取り組みました。 【実績】・賃貸借事業者 くらて学園株式会社 ・施設利用数 コスプレイベント 222人、その他 247人 ・創業社（者）数 14人														
2022年度	地域活性化や創業支援、観光振興を目的とした「学校まるとサブカル事業」について、ノウハウを持つ民間事業者と基本協定や校舎等の無償貸与契約を締結し、事業に取り組みました。 【実績】・賃貸借事業者 くらて学園株式会社 ・施設利用数 コスプレイベント、主催・共催イベント、貸しスタジオ、貸し会場 計25,932名 ・創業社（者）数 17社														
2023年度	地域活性化や創業支援、観光振興を目的とした「学校まるとサブカル事業」について、ノウハウを持つ民間事業者と基本協定や校舎等の無償貸与契約を締結し、事業に取り組みました。 【実績】・賃貸借事業者 くらて学園株式会社 ・施設利用数 コスプレイベント、主催・共催イベント、貸しスタジオ、貸し会場 計6,434名 ・創業社（者）数 17社														
2024年度															
Action（今後の方向性や改善内容）															
年度	方向性区分	方向性や改善内容													
2020年度	iii 改善しながら継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集客や収益が大きく落ち込みました。今後は、このようなリスクにも的確に対応し、安定した運営・経営が続けられるよう、環境改善を図っていく必要があります。													
2021年度	iii 改善しながら継続	令和3年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集客や収益が大きく落ち込みました。今後も、このようなリスクに的確に対応し、安定した運営・経営が続けられるよう、環境改善を図っていく必要があります。													
2022年度	iii 改善しながら継続	来園者数が大きく増加しK P I の目標を達成しましたが、事業名である「学校サブカル事業」よりも、共催や貸し会場でのイベント集客が目標値の達成に大きく貢献している。サブカルチャーの聖地としての取り組みでの集客増加に向け、内容の改善が必要と考え iii 評価としました。 なお、K P I については、延べ35,000人から延べ80,000人に変更します。													
2023年度	iii 改善しながら継続	同様の廃校利用が全国に広がりがつつあるため、サブカルチャーの聖地としてのインパクトが薄くなってきています。交流人口や関係人口の増加を図るため、集客に向けたより一層の取り組みが必要と考え、 iii 評価としました。													
2024年度															

学校まるごとアニメ事業経過

■令和2年度

年 月	内 容
令和2年5月～ 令和3年3月	月例コスプレイベント開催 4月を除く毎月 22回実施 計366名来場
令和2年4月～ 令和3年3月	施設利用61組 計405名利用 撮影実績：NHK北九州開局60周年記念「%～寝不足少女殺人事件」撮影
令和2年4月～ 令和3年3月	インキュベーション、テナント入居者の利用 計11名
令和2年7月～ 令和3年3月	キャンプ施設としてスタート

■令和3年度

年 月	内 容
令和3年5月～ 令和4年3月	月例コスプレイベント開催 1～3月を除く毎月 9回実施 計222名来場
令和3年4月～ 令和4年3月	施設利用 計247名利用 撮影実績：映画「今日も明日も負け犬。一起立性調節障害と紡いでいくー」
令和3年4月～ 令和4年3月	インキュベーション、テナント入居者の利用 計14名

■令和4年度

年 月	内 容
令和4年5月、 令和5年1月	月例コスプレイベント開催 計69名来場
令和4年6月～ 令和5年3月	主催・共催イベントを各種開催 計25,863名 6月パンフェス、10月ハロウィンフェスティバル、ファミリーフェスタ、 12月餅つき大会、2月つながりマルシェ、3月くらのマルシェ、桜まつり
令和4年4月～ 令和5年3月	インキュベーション、テナント入居者の利用 計17名

■令和5年度

年 月	内 容
令和5年4月、 令和6年3月	コスプレイベント（桜祭） 245名
令和5年4月～ 令和6年3月	主催・共催イベントを各種開催 計6,189名 4月マルシェ、5・11月アイドルイベント、ミニ四駆大会、7・12月映画撮 影、8月韓国イベント、11月ボクシングイベント、12月餅つき大会、その他 個別撮影会
令和5年4月～ 令和6年3月	インキュベーション、テナント入居者の利用 計17名

■観光入込客数

施設・イベント		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計
一般行楽	鞍手町総合福祉センター（アリーナ）		19,572	17,885	11,584	13,948	25,487	25,752		114,228
	鞍手町総合福祉センター（風呂）		0	—	—	—	—	—		0
	鞍手町立体育館		66,884	54,395	30,445	24,940	28,156	45,987		250,807
	鞍手町立武道館		22,474	21,830	4,342	3,050	3,648	5,549		60,893
	鞍手町立弓道場		287	612	92	694	1,071	1,521		4,277
	鞍手町立野球場		3,397	0	—	—	—	—		3,397
	鞍手町立テニス場		7,895	9,383	8,583	3,269	5,140	6,516		40,786
	鞍手町民グラウンド		30,039	25,077	17,425	13,403	12,841	18,384		117,169
文化財等	鞍手町歴史民俗博物館		2,797	2,404	788	354	1,235	0		7,578
	十一面観音立像		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		7,200
	伊藤常足旧宅		207	0	247	225	339	362		1,380
その他	ゴルフ場		101,454	101,363	95,050	99,303	114,971	108,228		620,369
	大谷自然公園		—	—	—	—	—	—		0
	劔岳公園		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		7,200
まつり・イベント等	くらて元気まつり		4,000	4,000	—	—	—	6,000		14,000
	くらてのまるしえ		1,832	1,045	—	—	1,500	950		5,327
	くらて学園イベント		2,341	2,927	740	469	25,932	6,434		38,843
	子どもフェスタくらて		2,600	2,600	—	—	—	3,246		8,446
	くらてハーフリレーマラソン大会		2,500	500	—	—	—	—		3,000
	真ん中くらてコンサート		250	200	—	—	—	—		450
	鞍手美術展・公民館まつり		2,000	3,000	—	—	200	1,000		6,200
	芸能まつり		300	300	—	—	300	400		1,300
	星空シアター		1,800	—	—	—	—	—		1,800
	KLAP HANDS（商工会青年部）		—	—	—	—	—	400		400
	くら恋（商工会青年部）		—	—	—	—	—	17		17
合計			275,029	249,921	171,696	162,055	223,220	233,146		1,315,067
対前年比				-25,108	-78,225	-9,641	61,165	9,926		

※体育施設等施設利用にはまつり・イベントの観光入込客数は除外

※当該年度にイベントを実施していない場合は「—」で表記

まち・ひと・しごと創生総合戦略　PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）							
連 番	5		主管課	産業振興課		その他関係課			検証		事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価				
基本目標 鞍手町への新しい人の流れを作る									継続			2020年度					
指標	項 目	社会増減(転入者数-転出者数)			観光入込客数							2021年度					
	策 定 時	-68人/年			275,000人							2022年度	E 計画が遅れ、効果もよくなかった				
	目 標 値	50人/年			330,000人							2023年度	C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった				
	最 終 値											2024年度					
テ ー マ		交流人口と関係人口の拡大								K P Iに 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由				
事 業 名		観光まちおこしプロジェクト									2020年度	新型コロナウイルス感染症拡大のため事業未実施のため評価無					
K P I	指 標	消費者満足度									2021年度	新型コロナウイルス感染症拡大のため事業未実施のため評価無					
	策 定 時	未実施	目 標 値	90.00%	変 更 目 標 値 1		変 更 目 標 値 2		2022年度		d 下回った	くらてのまるしえの開催が1回しかできなかったこと、観光資源の掘り起こしや観光産業担い手育成が未実施であり、消費者満足度調査もできませんでしたので、d評価としました。					
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度			2024年度		2023年度	d 下回った	新規特産品の開発に着手しましたが、くらてのまるしえの開催が1回しかできなかったこと、観光資源の掘り起こしや観光産業担い手育成が未実施であり、消費者満足度調査もできませんでしたので、d評価としました。		
	現 在 値	未実施		未実施		未実施		未実施					2024年度				
進 捗 率		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%									
事業費 (決算額)	国庫支出金																
	県支出金																
	地方債																
	その他特財																
	一般財源																
計																	
Plan（計画・課題と解決手法）																	
課題と 解決 の方 策	「観光まちおこしプロジェクト」では、交流人口や関係人口の拡大、地域の活性化を目指し、町の特産品である「鞍手ぶどう（巨峰）」の販売促進や特産品の開発・ブランド化、「くらてのまるしえ」の開催などに取り組んでいます。しかしながら、本町には他の観光資源や特産品が乏しく、また宿泊施設が皆無であることから、「観光」をキーワードに現状以上に交流人口等の拡大を図ることが困難となっています。今後は、観光を生業として事業が展開できるよう、収益につながる観光資源の発掘や創業支援が必要です。																
	具 体 的 手 法 (当初)	以下の事業に取り組んでいきます。 ①「くらてのまるしえ」の継続的实施（年2回・ふっくらくらて町おこし協議会主催） ②鞍手ぶどう（巨峰）のブランド化推進や加工品など特産品の開発（JA直鞍に補助金を交付） ③観光資源の掘り起こし（調査・研究）や観光産業の担い手育成（創業支援）															
	具 体 的 手 法 (変更後1)																
	具 体 的 手 法 (変更後2)																
Do（実施内容）														Action（今後の方向性や改善内容）			
年度	実施内容及び事業実績													年度	方向性区分	方向性や改善内容	
2020年度	【実績】①くらてのまるしえの開催 0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止） ②鞍手ぶどう（巨峰）のブランド化推進等 巨峰サイダー5,000本を生産・販売（特産品販売促進事業） ③観光資源の掘り起こし等 未実施													2020年度	iii 改善しながら継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「くらてのまるしえ」などの事業に取り組むことができませんでした。今後は、このようなリスクにも的確に対応して、イベント等の事業が実施できるよう、研究・検討する必要があります。	
2021年度	実績】①くらてのまるしえの開催 0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止） ②鞍手ぶどう（巨峰）のブランド化推進等 巨峰サイダー5,000本を生産・販売（特産品販売促進事業） ③観光資源の掘り起こし等 未実施													2021年度	iii 改善しながら継続	前年度同様に令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「くらてのまるしえ」などの事業に取り組むことができませんでした。今後は、この2年間の結果を研究・検討し、このようなリスクにも的確に対応できるようにしていく必要があります。	
2022年度	【実績】①くらてのまるしえの開催 1回 参加者数計1,500人 ②鞍手ぶどう（巨峰）のブランド化推進等 巨峰サイダー2,400本を生産・販売（特産品販売促進事業） ③観光資源の掘り起こし等 未実施													2022年度	iii 改善しながら継続	新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、「くらてのまるしえ」を開催することができました。また巨峰サイダー等のブランド化についても引き続き実施しており、社会情勢の変化等を見据えながら内容を改善しつつ事業を行っていきます。	
2023年度	【実績】①くらてのまるしえの開催 1回 参加者数計950人 ②鞍手ぶどう（巨峰）のブランド化推進等 巨峰サイダー2,400本の生産・販売に加え、巨峰キャンディーの生産を計画（特産品販売促進事業） ③観光資源の掘り起こし等 未実施													2023年度	iii 改善しながら継続	「くらてのまるしえ」を2回開催する予定でしたが、1回は雨天のため中止となりました。巨峰のブランド化につなげる商品開発では、巨峰サイダーの生産・販売を引き続き実施しながら、また新商品の開発にも着手しており、社会情勢の変化等を見据えながら内容を改善しつつ事業を行っていきます。	
2024年度														2024年度			

まち・ひと・しごと創生総合戦略　P D C Aシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）										
連 番	6		主管課	教育課		その他関係課			検証		事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価							
基本目標 鞍手町への新しい人の流れを作る									継続			2020年度	B 計画どおりの効果があった							
指標	項 目	社会増減(転入者数-転出者数)			観光入込客数					2021年度		F 計画が大幅に遅れ、効果も得られなかった								
	策 定 時	-68人/年			275,000人					2022年度		B 計画どおりの効果があった								
	目 標 値	50人/年			330,000人					2023年度		B 計画どおりの効果があった								
	最 終 値									2024年度										
テ ー マ		交流人口と関係人口の拡大								K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由							
事業名		まちの歴史魅力発信事業									2020年度	c ほぼ目標どおり	鞍手町の歴史・文化の魅力を発信するための中心となる「鞍手町歴史民俗博物館基本構想」を策定したことは評価に値します。							
K P I	指 標	博物館来館者数									2021年度	f 達成できなかった	「鞍手町歴史民俗博物館別館基本設計」を策定したことは評価できますが、計画していた企画展がコロナ禍で中止になる等、事業を実施できなかったため f 評価としました。							
	策 定 時	2,797人	目 標 値	4,000人	変 更 目 標 値 1		変 更 目 標 値 2		2022年度		c ほぼ目標どおり	石炭資料展示室の内容を決定し企画展も実施できたので、目標どおりの c 評価としました。								
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度			2024年度	2023年度	c ほぼ目標どおり	石炭資料展示室の実施設計に沿って、主に映像コンテンツの製作を行った。また教育普及事業として企画展も実施できたので、目標どおりの c 評価としました。						
	現 在 値	171,696人		354人		1,235人		0人				2024年度								
	進 捗 率	—		8.9%		30.9%		0.0%												
事業費 (決算額)	国庫支出金																			
	県支出金																			
	地方債																			
	その他特財																			
	一般財源	15,073千円		44,900千円		7,007千円		15,886千円												
	計	15,073千円		44,900千円		7,007千円		15,886千円												
Plan（計画・課題と解決手法）																				
課題と 解決 の方 策	の 方 策 決	鞍手町歴史民俗博物館及び、石炭資料展示場は「鞍手町の歴史と文化を後世に伝える」を基本テーマに、考古、歴史、民俗、石炭のコーナーを設け活動を行ってきたが、施設設備の老朽化や見学通路に工夫が必要な箇所等がある。また、収蔵資料については、数が豊富であるが故に、スペース不足等の理由により適切な保管・整理が難しい状況となっている。入館者（施設利用者）数については、ピーク時の 1/2 以下となっており、町内・町外を問わず広く利用できるような施設・展示が必要である。																		
		庁舎建設に伴い、石炭資料展示場及び埋蔵文化財収蔵庫の移設が必要になったため、石炭資料展示場はこれまでの体験型の展示コンセプトを継承しつつ、より充実した施設へ、また、埋蔵文化財収蔵庫は多くの貴重な資料を適切な保管・管理ができる施設へ、本館に隣接した場所に建替えを行う。																		
具体的 手法 (当初)																				
具体的 手法 (変更後1)																				
具体的 手法 (変更後2)																				
Do（実施内容）															Action（今後の方向性や改善内容）					
年度	実施内容及び事業実績														年度	方向性区分	方向性や改善内容			
2020年度	石炭資料展示場、埋蔵文化財収蔵庫の建替えを行うにあたり、歴史資料の移設を行い新設する施設を含めた「鞍手町歴史民俗博物館基本構想」を策定しました。 鞍手町歴史民俗博物館 来館者数 674名														2020年度	ii 現状のまま継続	鞍手町の歴史・文化の魅力を発信するため、今後も継続して事業を行うこととしますが、現在の K P I では、当事業に対する指標として適当でないため、令和3年度以降の K P I を「博物館来館者数」に変更します。 策定時 目標値 【変更前】観光入込客数 275,000人 330,000人 【変更後】博物館来館者数 2,797人 4,000人			
2021年度	石炭資料展示場、埋蔵文化財収蔵庫の建替えを行うにあたり、令和2年度に作成した「鞍手町歴史民俗博物館基本構想」を基に、鞍手町歴史民俗博物館別館基本設計を策定しました。 企画展等の事業については、コロナの影響で計画どおり実施できませんでした。														2021年度	ii 現状のまま継続	基本設計に沿って、博物館別館の建設を進めていきます。 博物館の来館者数の目標達成に向けては、企画展等事業の手法を精査して実施します。			
2022年度	石炭資料展示場、埋蔵文化財収蔵庫の建替えを行うにあたり、令和2年度に作成した「鞍手町歴史民俗博物館基本構想」を基に、鞍手町歴史民俗博物館別館基本設計を策定しました。石炭資料展示室の建設設計を元に、展示内容を決定しました。 事業として企画展「伊藤家三代 常足・南華・直江」を実施しました。														2022年度	ii 現状のまま継続	基本設計に沿って、博物館別館の建設を進めていきます。 休館中の事業については、別会場での出張企画展を実施する等手法を精査して実施します。			
2023年度	博物館別館石炭資料展示室建設工事のため2023年度は博物館が閉館となった。「(仮称)博物館別館石炭資料展示室展示設計業務 実施設計図」を基に、主に映像コンテンツの製作を行った。教育普及事業は例年行っている「子ども学芸員」事業に加え、5年生を対象とした「石炭の授業」を行った。また、他の施設を活用した企画展「とびだせ博物館！」を中央公民館ロビー、くらて病院横タケシタ調剤薬局多目的室、鞍手郵便局、新延郵便局の一角の4会場で開催した。														2023年度	ii 現状のまま継続	石炭資料室実施設計に沿って、展示工事を進めていきます。 休館中の事業については、別会場での出張企画展を実施するほか、教育普及事業として「子ども学芸員」事業に加え、各学校での出前授業「石炭の授業」を実施します。			
2024年度															2024年度					

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標								Check（事業実施に対する評価）						
連 番	7	主管課	まちづくり課		その他関係課			検証	事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価			
基本目標 鞍手町への新しい人の流れを作る								継続		2020年度	B 計画どおりの効果があった			
指 標	項 目	社会増減(転入者数-転出者数)			観光入込客数					2021年度	B 計画どおりの効果があった			
	策 定 時	-68人/年			275,000人					2022年度	B 計画どおりの効果があった			
	目 標 値	50人/年			330,000人					2023年度	B 計画どおりの効果があった			
	最 終 値									2024年度				
テ ー マ		移住定住の促進と関係人口の創出						K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由			
事 業 名		定住促進奨励金交付事業							2020年度	b 上回って達成	令和2年度までの転入者数は、策定時の420人から174人増加しています。次年度以降もこの水準で増加した場合、目標値を上回る(768人)ことから、b評価としました。			
K P I	指 標	転入者数							2021年度	a 大きく上回って達成	令和3年度までの転入者数は、策定時の420人から3年間で235人増加していますが、令和3年度の転入者は61人でした。次年度以降、令和3年度と同水準で増加した場合、目標値を大きく上回る(838人)ことから、a評価としました。			
	策 定 時	420人	目 標 値	700人	変 更 目 標 値 1	850人	変 更 目 標 値 2			2022年度	b 上回って達成	令和4年度の制度利用転入者は86人となり、4年間の累計で321人の増加となっています。850人(430人増加)を最終目標値としており、令和4年度末で741人、進捗率74.7%となっているためb評価としました。		
	年 度	2020年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		2023年度	b 上回って達成	令和5年度の制度利用転入者は93人となり、5年間累計で414人の増加となっています。最終目標値の850人に対し、令和5年度末で834人、進捗率96.3%となっているためb評価としました。			
	現 在 値	594人		655人	741人	834人			2024年度					
進 捗 率	62.1%		83.9%	74.7%	96.3%									
事業費 (決算額)	国庫支出金	10,134千円		11,525千円	22,818千円	2,928千円		K P I に 対しての 評価	貢献度	年度	貢献度区分	貢献度の理由		
	県支出金						2020年度			I 貢献している	順調に転入者数は伸びており、転入者への課税額だけを見ても、令和2年度は39,653,400円と事業費を大きく上回っていることから、貢献度はIとしました。			
	地方債						2021年度			I 貢献している	順調に転入者数は伸びており、転入者への課税額だけを見ても、令和3年度は47,338,000円と事業費を大きく上回っていることから、貢献度はIとしました。			
	その他特財	16,000千円	16,000千円	10,000千円	30,000千円	2022年度	I 貢献している			転入者数は順調に伸びており、転入に伴い生じる住民税についても、63,739,300円と事業費を大きく上回っていることからI評価としました。				
	一般財源	270千円	632千円	311千円	152千円	2023年度	I 貢献している			前年より社会増に転じており、単年度転入者数も順調に増加し、転入に伴う住民税額についても、59,539,600円と事業費を大きく上回っていることからI評価としました。				
	計	26,404千円	28,157千円	33,129千円	33,080千円	2024年度								
Plan（計画・課題と解決手法）														
課 題 と 解 決 の 方 策	少子高齢化や人口の都市一極集中の影響を受け、本町の人口は減少し続けています。社人研によれば、本町の人口は、2045年に現在の約6割まで減少すると推測されていることから、都市機能を維持するためにも、人口減少の抑制や移住・定住施策を早急に実施しなければなりません。このため、鞍手町人口ビジョンや策定中の立地適正化計画において、目標人口を定め、その実現に向けて効果的な施策を実施する必要があります。													
	具 体 的 手 法 （当初）	鞍手町定住促進奨励金交付条例に基づき、町内に住宅を取得し居住された人に、奨励金の対象となる家屋と土地に対する固定資産税相当額を、最高10年間交付します（上限額150万円）。												
	具 体 的 手 法 （変更後1）	鞍手町定住促進奨励金交付条例に基づき、町内に住宅を取得し居住された人に、奨励金の対象となる家屋と土地に対する固定資産税相当額を、最高10年間交付します（上限額150万円）。 令和3年6月議会で当該条例を改正し、対象住宅の取得期限を令和9年1月1日までに延長しました。												
	具 体 的 手 法 （変更後2）													
Do（実施内容）									Action（今後の方向性や改善内容）					
年度	実施内容及び事業実績								年度	方向性区分		方向性や改善内容		
2020年度	平成25年度から令和2年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】・奨励金交付額26,404千円 ・対象世帯数 341件数 うち新築 259世帯（新規28世帯） うち中古 82世帯（新規9世帯） ・転入者数 594人（うち令和2年度転入者数 64人）							2020年度	iii 改善しながら継続		実績に基づき成果を検証した結果、人口減少の抑制に一定の成果が確認できたことから、令和3年度中に本事業の延長について検討するとともに、K P I の目標値である転入者数についても変更をしていきます。今後は、空家問題や立地適正化計画で設定する居住誘導区域と本事業をどのように関連付けるべきか検討していきます。			
2021年度	平成25年度から令和3年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】・奨励金交付額28,095千円 ・対象世帯数 377件数 うち新築 286世帯（新規28世帯） うち中古 91世帯（新規10世帯） ・転入者数 655人（うち令和3年度転入者数 61人）							2021年度	iii 改善しながら継続		実績に基づき成果を検証した結果、人口減少の抑制に一定の成果が確認できたことから、本事業の事業期間を5年間延長しました。これに伴い、K P I の目標値である転入者数を700人から850人に変更します。今後は、空家問題や立地適正化計画で設定した居住誘導区域に、本事業をどのように関連付けるべきか検討していきます。 指標の変更 目標値 700人→850人			
2022年度	平成25年度から令和4年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】・奨励金交付額 33,064千円 ・対象世帯数 426件 うち新築 323世帯（新規41世帯） うち中古 103世帯（新規10世帯） ・転入者数 741人（うち令和4年度転入者数 86人）							2022年度	ii 現状のまま継続		当事業については、現状、十分な効果がでているため今後も継続し、空家バンク等の移住定住に関する他事業との相乗効果を図っていきます。			
2023年度	平成26年度から令和5年度までの対象者に固定資産税相当額を交付しました。 【実績】・奨励金交付額 33,080千円 ・対象世帯数 413件 うち新築 314世帯（新規31世帯） うち中古 99世帯（新規17世帯） ・転入者数 834人（うち令和5年度転入者数 93人）							2023年度	ii 現状のまま継続		当事業は人口減少の抑制に一定の効果があると認められるため、今後も継続していきます。なお、多くの自治体で同様の施策があるため、情報発信の強化を図っていきます。			
2024年度								2024年度						

奨励金の交付による定住支援実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請家屋件数	262	290	341	377	426	413	
申請世帯人口	968	1,084	1,249	1,388	1,554	1,696	
転入人口	417	490	594	655	741	834	
不転入人口	551	594	655	733	813	862	
新築	188	221	259	286	323	314	
うち転入	97	118	140	152	173	160	
中古住宅	74	68	82	91	103	99	
うち転入	35	48	45	52	51	56	
交付額	18,371,900	21,647,000	26,345,300	28,095,000	33,064,500	33,080,300	
転入世帯数	132	152	188	208	233	264	
転入者への課税額	26,629,900	32,855,200	39,653,400	47,338,000	65,417,200	59,539,600	
住民税	26,012,200	32,210,100	38,763,300	46,094,600	63,739,300	57,975,400	
※参考 軽自動車税	617,700	645,100	890,100	1,243,400	1,677,900	1,564,200	

まち・ひと・しごと創生総合戦略　P D C A シート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）									
連 番		9		主管課		まちづくり課		その他関係課		検証									
基本目標 鞍手町への新しい人の流れを作る										継続									
指標	項 目		社会増減(転入者数-転出者数)			観光入込客数													
	策 定 時		-68人/年			275,000人													
	目 標 値		50人/年			330,000人													
	最 終 値																		
テ ー マ		移住定住の促進と関係人口の創出																	
事業名		移住定住支援事業																	
K P I	指 標		都市部からの移住世帯数																
	策 定 時		14世帯		目 標 値		30世帯		変更目標値 1		60世帯		変更目標値 2						
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度								
	現 在 値		20世帯		28世帯		47世帯		57世帯										
進 捗 率		37.5%		87.5%		206.3%		93.5%											
事業費 (決算額)	国庫支出金																		
	県支出金																		
	地方債																		
	その他特財																		
	一般財源		300千円		250千円		250千円		300千円										
	計		300千円		250千円		250千円		300千円										
Plan（計画・課題と解決手法）																			
課題と解決の方策		交通インフラの充実による利便性と自然豊かな田舎要素を兼ね備えているが、知名度が低く、人口流出が続いている。特に2040年には20代・30代女性が2010年比で約7割減少し、町が消滅する可能性すらあるという予測もある。生活のしやすさをPRして移住・定住を推進する。																	
具体的手法 (当初)		移住・定住施策をまとめたガイドブックを作成して配布するとともに、移住フェアなどの住まいに関するイベントにブース出展してガイドブックを活用しながら情報発信する。 また、全国的に課題である空家の流通を促進するため空家バンクの登録を推奨するとともに、移住者の受入れ体制の強化を図る。																	
具体的手法 (変更後1)																			
具体的手法 (変更後2)																			
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）									
年度		実施内容及び事業実績												年度		方向性区分		方向性や改善内容	
2020年度		令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来本町の移住ガイド等を送付し周知を行っている事業「ママキッズフェスタ」等は感染拡大防止の観点から中止となり町の情報発信を行うことができませんでした。また、「鞍手町すまいるフェア」についても感染拡大防止の観点から未実施となりました。さらには、地方創生の取組による銀行等での町の情報発信についても、前記理由と同様で開催できませんでした。なお、町の魅力発信や地域のコミュニティハウスとして設置された「赤れんが」の移住定住の情報発信ブースは例年通り常設し実施しました。なお、お試し居住については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入れを行いませんでした。												2020年度		iii 改善しながら継続		移住定住支援策については、長期スパンでの取り組みも重要であり、今後も、都市部の移住希望者へ向けた情報発信や相談会等の内容を改善しながら継続して取り組んでいきます。	
2021年度		令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、移住定住及び空家解消を目的とした「鞍手町すまいるフェア」を、会場への人数制限や都市圏の会場とオンラインで結ぶなど、感染予防対策に取り組み開催しました。また、民間事業者の移住定住を目的としたサイトや雑誌掲載を積極的に進め、移住定住に繋がる知名度向上に取り組みました。 町の魅力発信や地域のコミュニティハウスとして設置された「赤れんが」の移住定住の情報発信ブースは、今年度も常設しています。なお、お試し居住については、新型コロナウイルス感染症の影響のため緊急事態宣言中は閉鎖するなどしたため、利用希望に対応できず、1件2名のみでした。												2021年度		ii 現状のまま継続		新型コロナウイルスの影響もありますが、目標に向け着実に成果が現れていると言えます。移住定住支援策については、長期スパンでの取り組みも重要であり、今後も、都市部の移住希望者へ向けた情報発信や相談会等の内容を改善しながら継続して取り組んでいきます。	
2022年度		○移住定住及び空家解消を目的とした「鞍手町すまいるフェア」を開催 【相談者】4名 ○「赤れんが」情報発信ブース 常設 ○本町移住希望者向けの「おためし居住」を実施 【問い合わせ】1件（実績0件） ○移住定住及び空家解消を目的とした「空家バンク」の実施 【空家】登録4件（成約3件）／【空地】登録3件（成約1件）												2022年度		iii 改善しながら継続		「空家バンク」については物件数及び利用登録者数は順調に伸びていますが、諸々の調整等に時間と手間が掛かりすぎているため事務の見直しが、「すまいるフェア」については、相談者数増加のために案内方法及び開催方法の再考が、「お試し居住」については委託先も含めて実施方法の見直しが必要です。なお、 K P I については、30世帯から60世帯に変更 します。	
2023年度		○空家相談会・セミナーを元気まつりと同時開催 【相談者】2名／【セミナー受講者】8名 ○「赤れんが」情報発信ブース 常設 ○本町移住希望者向けの「おためし居住」の実施 【問い合わせ】2件（実績0件） ○移住定住及び空家解消を目的とした「空家バンク」の実施 【空家】登録7件（成約3件）／【空地】登録2件（成約なし）												2023年度		iii 改善しながら継続		「空家バンク」は利用も問い合わせも増えており、成約件数も増加しています。令和5年度の空家相談会は、福岡県空家活用サポートセンターの出張相談会を利用し、翌年も継続予定ですが、同事業は令和7年度をもって終了するため、今後の開催方法を検討する必要があります。「お試し居住」は継続しますが、実施方法にあいまいな点があるため、明確なルール作りが必要です。	
2024年度														2024年度					

人口流入・流出月別調書（根拠：住民基本台帳）

■平成30年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	33	30	38	61	48	44	41	29	48	46	37	87	542
転出	54	47	35	28	50	41	56	36	49	49	55	110	610
増減	-21	-17	3	33	-2	3	-15	-7	-1	-3	-18	-23	-68

■令和元年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	63	52	37	30	25	60	48	34	51	65	38	79	582
転出	52	39	59	44	41	38	42	46	36	23	70	109	599
増減	11	13	-22	-14	-16	22	6	-12	15	42	-32	-30	-17

■令和2年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	46	23	31	31	23	21	36	31	37	37	35	51	402
転出	60	28	44	50	48	26	34	35	29	25	42	103	524
増減	-14	-5	-13	-19	-25	-5	2	-4	8	12	-7	-52	-122

■令和3年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	34	31	53	42	47	32	25	56	42	41	29	54	486
転出	57	38	23	28	44	40	24	49	29	27	37	92	488
増減	-23	-7	30	14	3	-8	1	7	13	14	-8	-38	-2

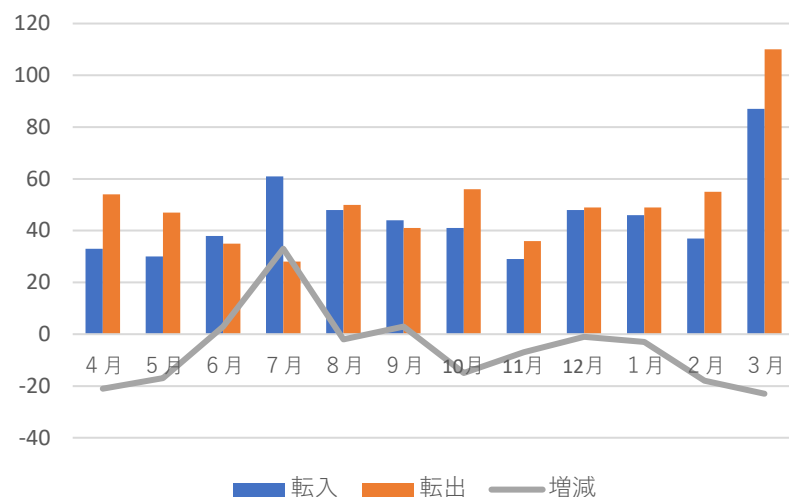
■令和4年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	46	58	54	41	50	36	38	43	45	57	37	84	589
転出	39	50	36	36	45	32	37	37	59	38	51	101	561
増減	7	8	18	5	5	4	1	6	-14	19	-14	-17	28

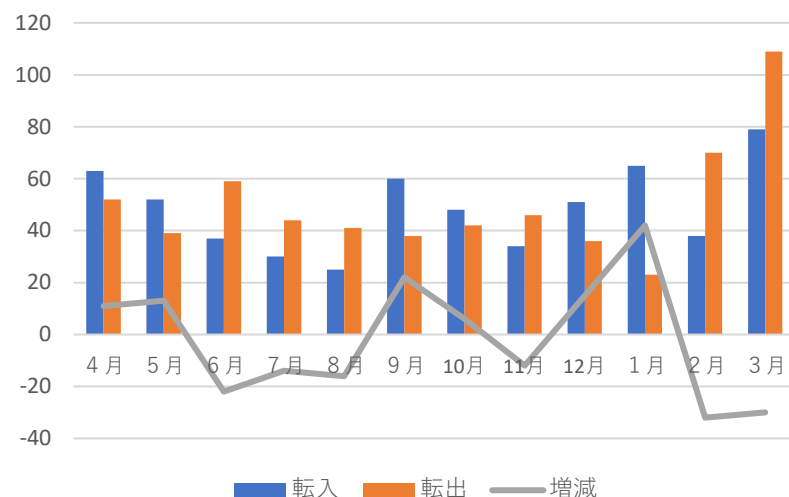
■令和5年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	53	29	34	33	66	42	53	53	39	56	41	80	579
転出	56	38	33	37	31	30	50	41	47	44	45	102	554
増減	-3	-9	1	-4	35	12	3	12	-8	12	-4	-22	25

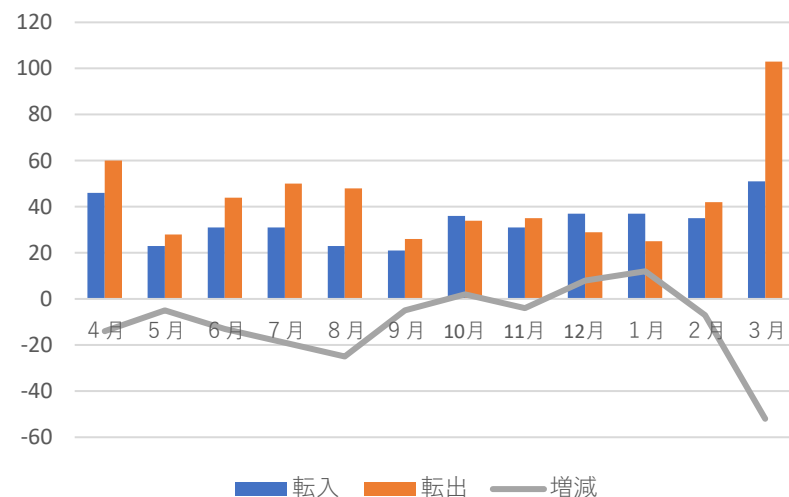
平成30年度流入・流出



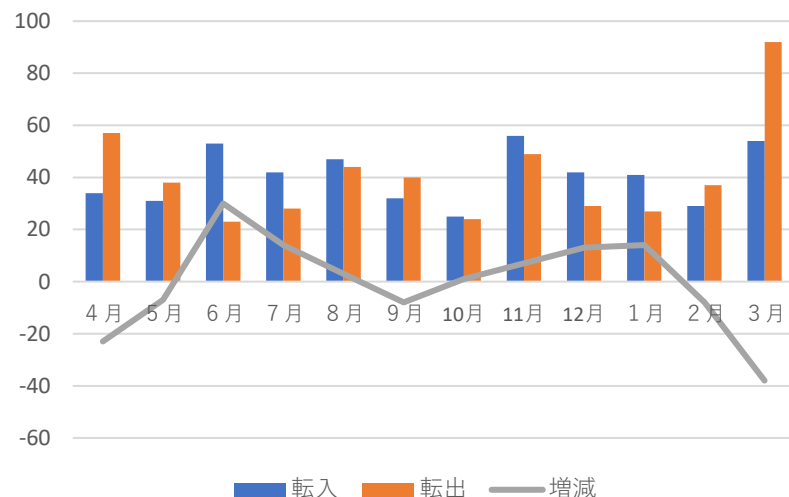
令和元年度流入・流出



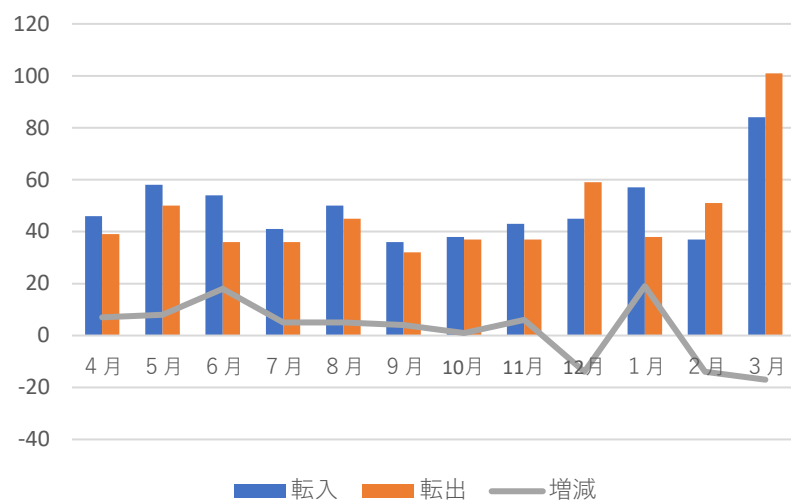
令和2年度流入・流出



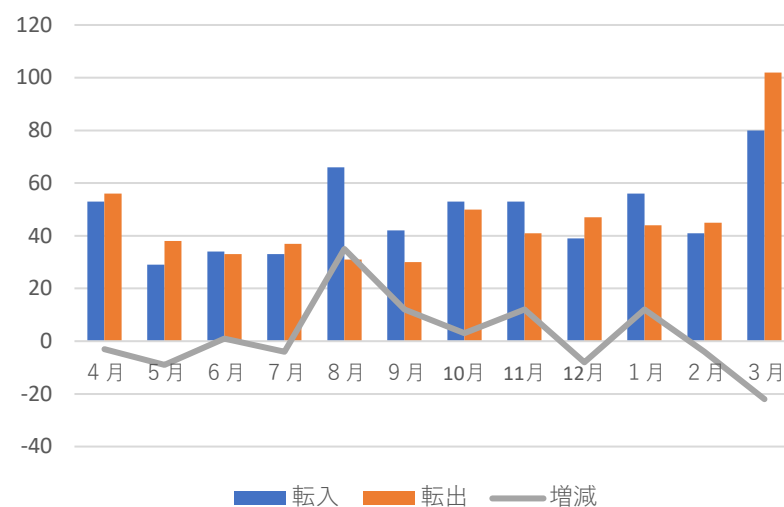
令和3年度流入・流出



令和4年度流入・流出

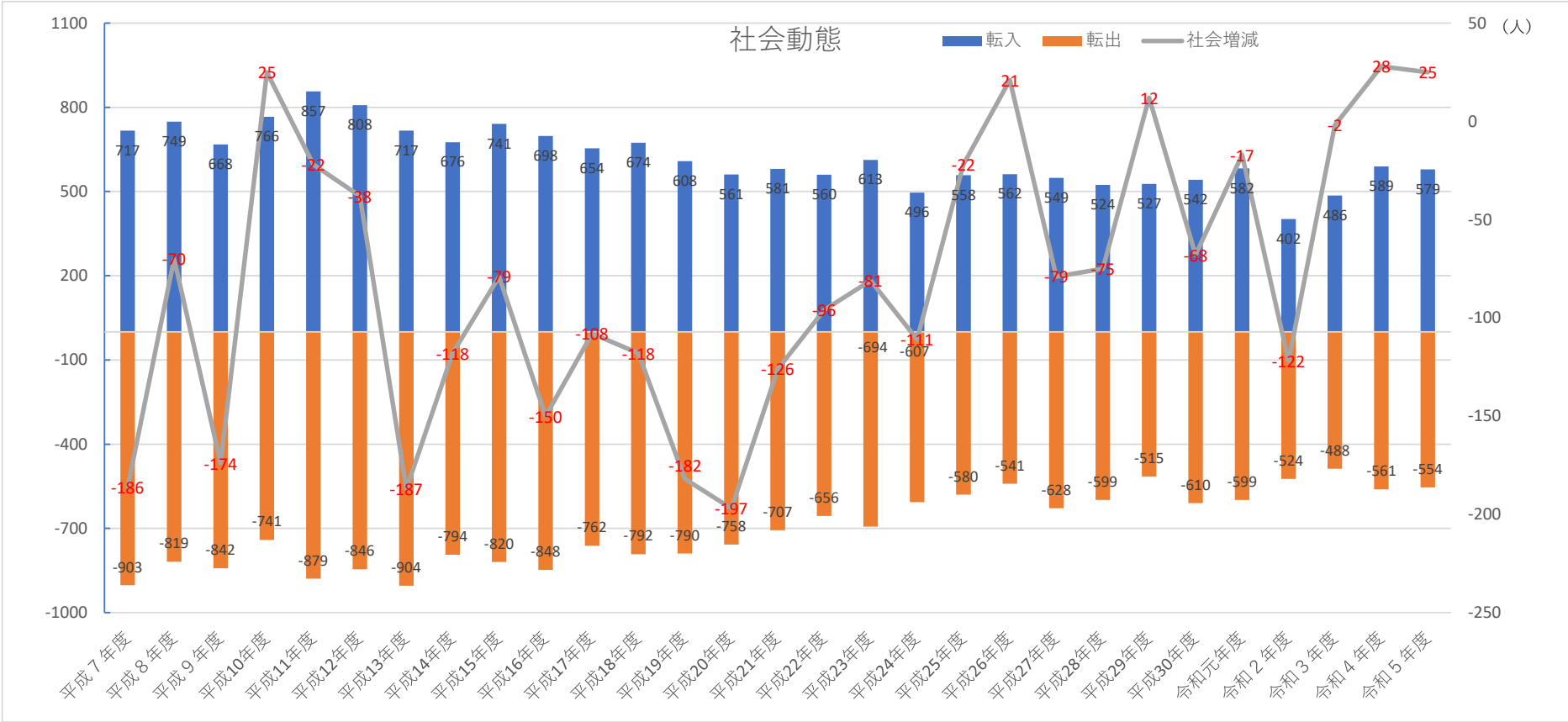


令和5年度流入・流出



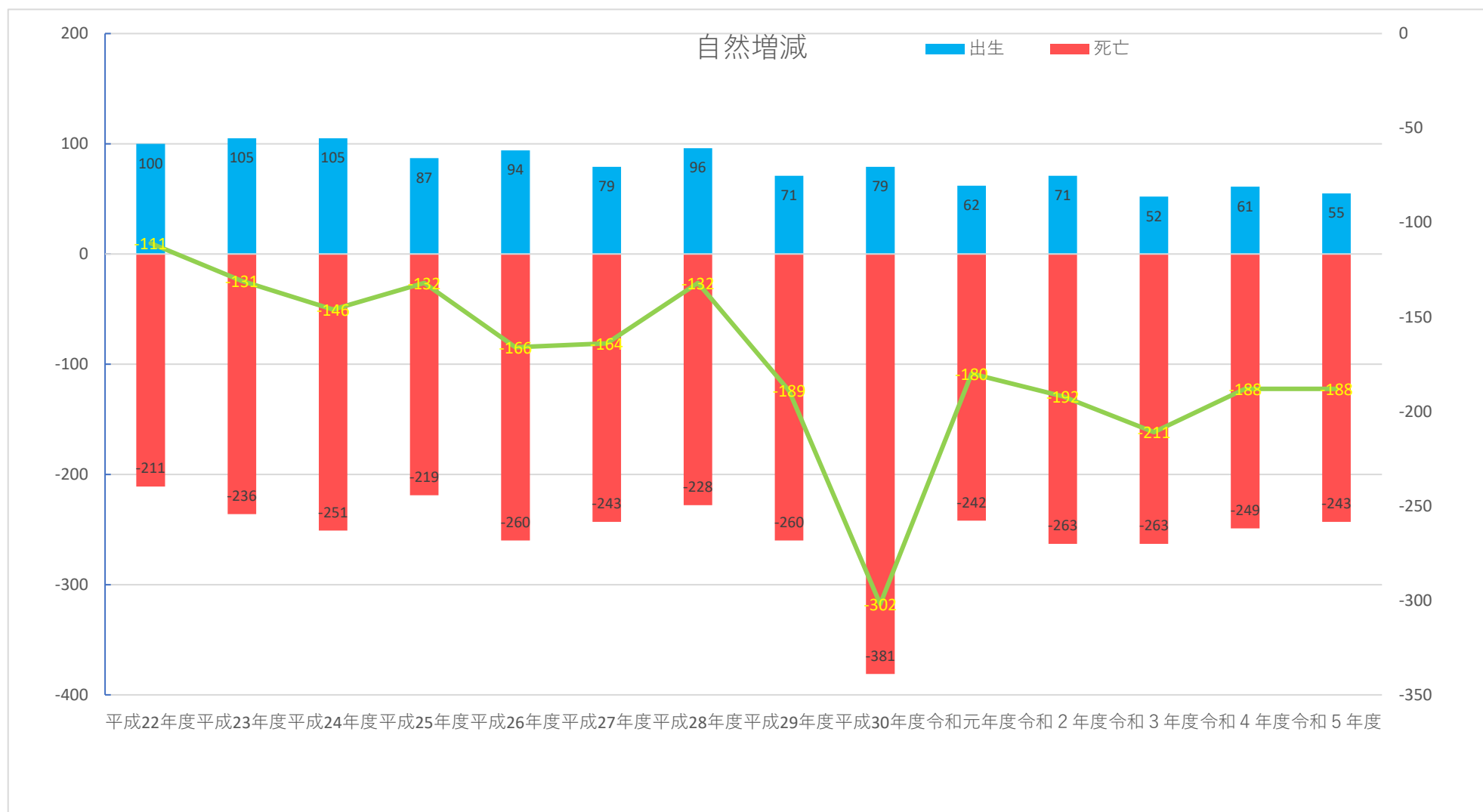
年度別社会動態（根拠：住民基本台帳）

	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
転入	717	749	668	766	857	808	717	676	741	698	654	674	608	561	581
転出	-903	-819	-842	-741	-879	-846	-904	-794	-820	-848	-762	-792	-790	-758	-707
社会増減	-186	-70	-174	25	-22	-38	-187	-118	-79	-150	-108	-118	-182	-197	-126
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
転入	560	613	496	558	562	549	524	527	542	582	402	486	589	579	
転出	-656	-694	-607	-580	-541	-628	-599	-515	-610	-599	-524	-488	-561	-554	
社会増減	-96	-81	-111	-22	21	-79	-75	12	-68	-17	-122	-2	28	25	



年度別自然増減（根拠：住民基本台帳）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出生	100	105	105	87	94	79	96	71	79	62	71	52	61	55	
死亡	-211	-236	-251	-219	-260	-243	-228	-260	-381	-242	-263	-263	-249	-243	
自然増減	-111	-131	-146	-132	-166	-164	-132	-189	-302	-180	-192	-211	-188	-188	



都市部からの移住世帯数等（根拠：住民基本台帳）

都市名	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	移住世帯数	移住者数	Uターン者数	移住世帯数	移住者数	Uターン者数	移住世帯数	移住者数	Uターン者数	移住世帯数	移住者数	Uターン者数	移住世帯数	移住者数	Uターン者数	移住世帯数	移住者数	Uターン者数	移住世帯数	移住者数	Uターン者数
東京都	0	0	5	0	0	5	1	2	0	3	9	6	6	6	4	7	10	10			
神奈川県	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4	10	4	6	7	1	1	1	0			
千葉県	0	0	0	0	1	5	1	1	0	1	5	2	3	5	4	2	3	0			
埼玉県	1	1	0	2	3	2	1	1	0	0	2	0	4	4	0	0	0	0			
合 計	1	1	6	2	4	13	4	5	0	8	26	12	19	22	9	10	14	10			
移住世帯数現在値	14			16			20			28			47			57					
進捗率 60世帯	—			12.5%			37.5%			87.5%			206.3%			93.5%					

お試し居住実績

都市名	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	期間	世帯数	人数	期間	世帯数	人数	期間	世帯数	人数	期間	世帯数	人数	期間	世帯数	人数	期間	世帯数	人数	期間	世帯数	人数
東京都																					
長野県																					
アメリカ・スペイン	8月7日～8月27日	3	4																		
千葉県										10月22日～10月25日	1	2									
合 計		3	4		0	0		0	0		1	2		0	0		0	0			
累 積		6	10		6	10		6	10		7	12		7	12		7	12			
備 考	アメリカ・スペイン… …トライアルステイ で、鞍手町の人たちと 異文化交流			令和元年度は、お試し 居住体験無			令和2年度は、相談は あったが、コロナ禍の ため受入れ停止。			コロナ禍による緊急事 態宣言中は受け入れを 停止。緊急事態宣言解 除中に1件受け入れ。			令和4年度は、お試し 居住実績無			令和5年度は、お試し 居住実績無					

お試し居住経て移住

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）								
連 番	10	主管課	産業振興課		その他関係課					検証	事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価					
基本目標 鞍手町への新しい人の流れを作る										事業の統合		2020年度						
指標	項 目	社会増減(転入者数-転出者数)			観光入込客数							2021年度						
	策 定 時	-68人/年			275,000人							2022年度						
	目 標 値	50人/年			330,000人							2023年度						
	最 終 値											2024年度						
テ ー マ		移住定住の促進と関係人口の創出																
事 業 名		空き店舗等活用促進事業																
K P I	指 標	移住者数																
	策 定 時	未実施	目 標 値	8人	変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2									
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度								
	現 在 値																	
進 捗 率																		
事業費 (決算額)	国庫支出金																	
	県支出金																	
	地方債																	
	その他特財																	
	一般財源																	
	計																	
Plan（計画・課題と解決手法）																		
課題と解決 の方策		本町の中小企業等は、大型店舗の進出や少子高齢化、人口減少問題などの経済的・社会的環境の変化により減少傾向が続いています。中小企業等は、地域経済の好循環をもたらすとともに、人口を維持し地域コミュニティを形成する一員としてなくてはならない存在です。この課題を解決するため、事業承継に悩む中小企業等や新規創業や第2創業などの新たなステージに意欲を持って取り組む中小企業等を鞍手町商工会など関係機関とともに支援していきます。																
具体的手法 （当初）		町内の空き店舗を活用して、まちに活気や賑わいをつくる創業（社）者に対する支援制度を検討しています。また、既存事業である空家流通促進事業マッチングサポートとの連携の可能性について検討を行い、空き家、空き店舗の有効活用に努めていきます。																
具体的手法 （変更後1）																		
具体的手法 （変更後2）																		
Do（実施内容）													Action（今後の方向性や改善内容）					
年度		実施内容及び事業実績											年度	方向性区分		方向性や改善内容		
2020年度		令和2年度中に関係各機関との協議や支援制度の制度設計を行う予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大の影響もあり実施できませんでした。											2020年度	iii 改善しながら継続		1－4 商業店舗リフォーム補助金交付事業（経営基盤強化事業）と類似点があり、創業（社）者にとってより利用しやすい制度とするため、事業の統合について検討します。		
2021年度		令和2年度評価の際に事業の統合を検討し、1－4と統合したため、評価については、1－4に記載しており、令和4年度以降のP D C Aシートは無											2021年度			令和2年度評価の際に事業の統合を検討し、1－4と統合したため、評価については、1－4に記載しており、令和4年度以降のP D C Aシートは無		
2022年度													2022年度					
2023年度													2023年度					
2024年度													2024年度					

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）						
連 番	11		主管課	健康こども課		その他関係課			検証		事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価			
基本 目 標									若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			継続				
指 標	項 目		0～14歳までの人口割合			子育て支援策の満足度							2020年度	C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった		
	策 定 時		11. 30%			69. 60%							2021年度	C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった		
	目 標 値		13. 00%			90. 00%							2022年度	C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった		
	最 終 値												2023年度	C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった		
												2024年度				
テ ー マ			安心して子どもを産み、育てる環境づくり													
事 業 名			妊婦健診の拡充（妊婦健診時の子宮頸がん検診公費負担）													
K P I	指 標		子育て支援策の満足度													
	策 定 時		69. 60%		目 標 値		90. 00%		変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2			
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度					
	現 在 値															
	進 捗 率															
事業費 （決算額）			国庫支出金													
			県支出金													
			地方債													
			その他特財													
			一般財源		44千円		35千円		28千円		66千円					
			計		44千円		35千円		28千円		66千円					
Plan（計画・課題と解決手法）																
課 題 と 解 決 の 方 策			福岡県全市町村の妊婦健診は平成21年度から14回公費負担で実施しているが、医学的検査13項目のうち、子宮頸がん検診のみが妊婦さんの自己負担で実施している。 子ども・子育て支援法において、市町村が義務として行う地域・子ども子育て支援事業の一つとして、「母子保健法の規定に基づき妊婦に対して健康診査を実施する事業」が定められた。これに伴い、平成27年4月1日、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準の公布」について、厚労省より通知が出され、妊婦健診の実施時期や回数、内容、市町村の責務を大臣告示に格上げし、周知されたところである。「市町村は、妊婦1人につき、14回程度の妊婦健診の実施に要する費用負担するものとする」と告示されており、子宮頸がんの早期発見、早期治療のために公費負担で実施していく必要がある。													
			具 体 的 手 法 （当初）			妊娠中の子宮頸がん検診に係る費用を全額助成する。 ①産婦人科にて子宮頸がん検診を受診 ②領収書の原本、申請者と同じ名義の通帳、印鑑、母子手帳をそろえて総合福祉センター保健棟窓口申請書を提出 ③償還払いによる口座振り込み										
			具 体 的 手 法 （変更後1）			妊娠中の子宮頸がん検診に係る費用を全額助成する。 ①産婦人科にて子宮頸がん検診を受診 ②領収書の原本、診療明細書、申請書をそろえて総合福祉センター保健棟窓口、役場健康こども課のどちらかに提出もしくは、役場健康こども課に郵送する。申請書は、返信用封筒と一緒に母子健康手帳交付の際に、手渡ししている。 ③償還払いによる口座振り込み										
			具 体 的 手 法 （変更後2）													
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）						
年度		実施内容及び事業実績								年度	方向性区分		方向性や改善内容			
2020年度		令和2年度の利用率は、母子手帳交付者68名中、利用者は21名で、受診率は 30. 9%でした。								2020年度	ii 現状のまま継続		当町の受診率は低いが、全国的には、妊婦健診の子宮頸がん検診費用助成は実施されています。厚生労働省の告示「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に子宮頸がん検診は含まれており、今後も実施していくことが必要なため、より周知徹底を図りながら継続していきます。 なお、この項目のK P Iは受診率を指標としていましたが、単年度毎では評価しづらいことから、次期策定の際のアンケート調査による子育て支援の満足度にK P Iを変更します。			
2021年度		令和3年度の利用率は、母子手帳交付者60名中、利用者は15名で、受診率は25. 0%でした。								2021年度	iii 改善しながら継続		全国的にも、妊婦健診の子宮頸がん検診費用助成は実施されていますが、当町の受診率は低いままとなっています。厚生労働省の告示「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に子宮頸がん検診は含まれており、今後も実施していくことが必要なため、より効果的に周知徹底を図りながら継続していきます。			
2022年度		令和4年度は、母子手帳交付者69名中、利用者は19名、利用率は27. 5%でした。								2022年度	iii 改善しながら継続		全国的にも、妊婦健診の子宮頸がん検診費用助成は実施されていますが、当町の受診率は低いままとなっています。厚生労働省の告示「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に子宮頸がん検診は含まれており、今後も実施していくことが必要なため、より効果的に周知徹底を図りながら継続していきます。			
2023年度		令和5年度は、母子手帳交付者50名中、利用者は30名、利用率は60. 0%でした。								2023年度	ii 現状のまま継続		全国的にも、妊婦健診の子宮頸がん検診費用助成は実施されており、2025年度からは福岡県において子宮がん検診を妊婦健診の検査項目として追加していく予定となっています。			
2024年度										2024年度						

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標								Check（事業実施に対する評価）				
連 番	12	主管課	健康こども課		その他関係課			検証				
基本目標 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる								項目の削除				
指標	項 目	0～14歳までの人口割合			子育て支援策の満足度							
	策 定 時	11.30%			69.60%							
	目 標 値	13.00%			90.00%							
	最 終 値											
テ ー マ		安心して子どもを産み、育てる環境づくり										
事 業 名		不妊治療への助成										
K P I	指 標	-										
	策 定 時	-		目 標 値	-		変 更 目 標 値 1			変 更 目 標 値 2		
	年 度			2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度
	現 在 値											
	進 捗 率											
事業費 （決算額）	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他特財											
	一般財源			1,170千円		1,777千円						
	計			1,170千円		1,777千円						
Plan（計画・課題と解決手法）												
課題と解決 の方策	現在、不妊治療の助成については県の特定治療支援事業で行われているが、不妊治療における治療費は原則保険適用外であり、治療は長期に及ぶ場合もあるため、医療費が高額で経済的負担となっている。 （福岡県特定治療支援事業）H28.4.1～ 【対象者】 体外受精・顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された法律上婚姻している夫婦 【助成限度額】 1回15万円 ※初回40才未満：通算6回、初回40歳以上43歳未満：通算3回まで 【所得制限】 730万円（夫婦合算の所得額）											
	具体的手法 （当初）	①高度不妊治療の助成（福岡県特定治療支援事業の追加助成） 【対象者】・福岡県特定治療支援事業を受けた方で夫婦で町内に1年以上在住していること。 ・町税など町への納入金に滞納がないこと。 【助成額】・1回につき15万円まで（県の特定治療支援事業に治療費として申請した額から県や他の市区町村からの助成金額を差し引いて助成） ②一般的不妊治療の助成 【対象者】・法律上の婚姻をしている夫婦 ・夫婦で町内に1年以上在住し、町税等町への納入金に滞納がないこと。 ・産婦人科や泌尿器科を有する医療機関において不妊治療を受けた方。 【助成額】・保険適用の不妊治療及び人工授精について、1夫婦で年間上限3万円（通算5年間まで）とし、1年間に一回のみ助成を行う。ただし、県の助成を受けている治療は除く。										
具体的手法 （変更後1）												
具体的手法 （変更後2）												
Do（実施内容）								Action（今後の方向性や改善内容）				
年度	実施内容及び事業実績							年度	方向性区分		方向性や改善内容	
2020年度	特定不妊治療6人、一般不妊治療9人の補助申請がありました。							2020年度	ⅴ 事業変更		利用人数は少ないが、子どもを望む夫婦の経済的負担軽減のため、今後も実施していきます。しかし、不妊治療費が保険適応になる予定があることから、保険適応の際には、県の助成事業の動向を勘案し、事業実施については終了も含め、検討が必要となります。	
2021年度	特定不妊治療10人、一般不妊治療9人の補助申請がありました。							2021年度	ⅴ 事業変更		不妊治療費が保険適用になったため、令和3年度で事業を終了します。	
2022年度	令和3年度評価結果により項目削除							2022年度			令和3年度評価結果により項目削除	
2023年度								2023年度				
2024年度								2024年度				

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）			
連 番	13		主管課		健康こども課		その他関係課				検証		
基本目標 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる										継続			
指標	項目	0～14歳までの人口割合			子育て支援策の満足度								
	策 定 時	11.30%			69.60%								
	目 標 値	13.00%			90.00%								
	最 終 値												
テーマ		安心して子どもを産み、育てる環境づくり											
事業名		新生児聴覚検査支援事業											
K P I	指標	子育て支援策の満足度											
	策 定 時	69.60%		目 標 値		90.00%		変 更 目 標 値 1					
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度			
	現 在 値												
進 捗 率													
事業費 (決算額)	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他特財												
	一般財源	280千円		160千円		205千円		189千円					
	計	280千円		160千円		205千円		189千円					
Plan（計画・課題と解決手法）													
課題と解決 の方策	聴覚障害は早期に適切な援助をすることにより、コミュニケーション能力や言語発達の面で大きな効果を得ることができるが、難聴の家族歴や子宮内感染などにより聴覚障害を引き起こす恐れがある場合に検査を受ける児が主であり、出生時に何ら異常を示さない児であれば、検査を受ける機会がないため早期に発見・対応ができず言語発達等に遅れが生じることとなる。 聴覚障害の早期発見のため、すべての新生児が聴覚検査を受けることができるよう支援を行う。												
具体的手法 (当初)	新生児聴覚検査に係る費用を助成する。（上限6,000円） ①産婦人科にて新生児聴覚検査を実施する。 ②領収書の原本、診療明細書、申請書等をそろえて総合福祉センター保健棟窓口提出もしくは、役場保険健康課に郵送する。申請書は、返信用封筒と一緒に母子健康手帳交付の際に、手渡ししている。 ③償還払いによる口座振り込み												
具体的手法 (変更後1)	新生児聴覚検査に係る費用を助成する。（上限6,000円） ①産婦人科にて新生児聴覚検査を実施する。 ②領収書の原本、診療明細書、申請書をそろえて総合福祉センター保健棟窓口、役場健康こども課のどちらかに提出もしくは、役場健康こども課に郵送する。申請書は、返信用封筒と一緒に母子健康手帳交付の際に、手渡ししている。 ③償還払いによる口座振り込み												
具体的手法 (変更後2)													
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）			
年度	実施内容及び事業実績									年度	方向性区分	方向性や改善内容	
2020年度	令和2年度の新生児聴覚検査は、対象出生者72名に対し、検診者は61名で、令和2年度末受診率は84.7%でした。									2020年度	ii 現状のまま継続	子どもを出産した家族の経済的負担軽減のため、今後も実施していきます。なお、この項目のK P I は検査率を指標としていましたが、単年度毎では評価しづらいことから、次期策定の際のアンケート調査による子育て支援の満足度にK P I を変更します。	
2021年度	令和3年度の新生児聴覚検査は、対象出生者56名に対し、検診者は34名で、受診率は60.7%でした。									2021年度	ii 現状のまま継続	子どもを出産した家族の経済的負担軽減のため、今後も実施していきます。	
2022年度	令和4年度は、対象出生者66名に対し、検診者は45名、利用率は68.2%でした。									2022年度	ii 現状のまま継続	子どもを出産した家族の経済的負担軽減のため、今後も実施していきます。	
2023年度	令和5年度は、対象出生者54名に対し、検診者は41名、利用率は75.9%でした。									2023年度	ii 現状のまま継続	子どもを出産した家族の経済的負担軽減のため、今後も実施していきます。	
2024年度										2024年度			

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）							
連 番		14		主管課		健康こども課		その他関係課		検証		事業の 取組内容に に対する評価	年度	事業取組内容の総合評価			
基本目標										若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			継続				
指標	項 目		0～14歳までの人口割合			子育て支援策の満足度											
	策 定 時		11.30%			69.60%											
	目 標 値		13.00%			90.00%											
	最 終 値																
テーマ		安心して子どもを産み、育てる環境づくり										K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由		
事業名		待機児童解消加速化事業											2020年度	c ほぼ目標どおり	待機児童を大幅に減少させることができおり、現在の施策で目標達成を見通せているためc評価としました。		
K P I	指 標		待機児童の解消								2021年度		a 大きく上回って達成	待機児童を発生させておらず、今後においても特段の理由がない限り待機児童を発生させない見込みであるため。			
	策 定 時		20人		目 標 値		0人		変更目標値 1				変更目標値 2				
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度						
	現 在 値		6人		0人		0人		0人								
進 捗 率		70.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%							
事業費 （決算額）		国庫支出金															
		県支出金															
		地方債															
		その他特財															
		一般財源		25千円													
		計		25千円													
Plan（計画・課題と解決手法）																	
課題と解決 の方策		令和元年10月時点の待機児童数20人。この待機児童の解消に向けて、町立・私立保育所の受入枠を拡大することが必要なことは勿論だが、現届出保育施設や企業主導型保育事業等の多様な保育の受け皿についても拡充することが必要。 届出保育施設を含む児童福祉施設に義務づけられている入所児童に対する学校保健安全法に規定する健康診断に準じた定期健康診断の費用を助成することで、届出保育施設の費用負担を軽減する。 現在、全額が国費で賄われている企業主導型保育事業であるが、利用者負担額を減免した場合に、差額運営費が支給される仕組みがないため、低所得者が利用することが難しい。そこで、低所得者に対する利用者負担額を減免した場合に、減免額分を町が助成することで低所得者の企業主導型事業の利用を支援する。															
		具体的手法 （当初）		届出保育施設において、鞍手町利用児童の健康診断を実施した場合に、施設からの申請に基づき、健康診断の費用に対して、年間3,000円を上限として補助金を支給する。 企業主導型保育事業所を、地域枠で利用した児童に対して、「鞍手町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例」に基づき算定した利用者負担額と、企業主導型保育事業助成要領別表3に定める基本分単価から控除する額との差額を、企業主導型保育事業所へ補助金として支給する。													
		具体的手法 （変更後1）															
		具体的手法 （変更後2）															
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）							
年度		実施内容及び事業実績										年度	方向性区分		方向性や改善内容		
2020年度		令和2年度における待機児童数は、7月に1人発生して以降増減の後3月に最大の6人となりました。（令和2年10月の待機児童は2人）。 鞍手町立保育所統合に係る基本構想（平成30年2月）どおり古月保育所の認可定員を40人増加させ130人としたが、鞍手のぞみ保育園については保育士の確保ができなかったため認可定員を20人増加させる計画は実現できていない。届出保育施設に対する健康診断費の助成は対象児童が居なかったため予算執行はなかったが、町内の企業主導型保育事業所に対する本町利用者負担額との差額の支出（本町利用者負担額の方が低廉な場合に支出）は延べ3人分25千円であり、11月、12月、2月及び3月にそれぞれ1人の待機児童を削減することができました。										2020年度	ii 現状のまま継続		現在の施策で目標達成を見通せているため方向性の変更及び改善の必要はなく、現状のまま継続していきます。		
2021年度		届出保育施設に対する健康診断費の助成及び町内の企業主導型保育事業所に対する本町利用者負担額との差額の支出（本町利用者負担額の方が低廉な場合に支出）は、対象児童が居なかったため予算執行はありませんでした。 古月保育所において十分な保育士を確保できており、年度途中の新規入所者を多く受入れることができたため、待機児童を発生させませんでした。										2021年度	ii 現状のまま継続		今後も目標達成の維持を見込めているが、届出保育施設利用児童の健康診断費の補助や企業主導型保育事業所利用児童の利用者負担額差額補助は、多様な保育の受け皿を確保する上で重要です。		
2022年度		届出保育施設に対する健康診断費の助成及び町内の企業主導型保育事業所に対する本町利用者負担額との差額の支出（本町利用者負担額の方が低廉な場合に支出）は、対象児童が居なかったため予算執行はありませんでした。 古月保育所においては保育士を確保できており、年度途中の新規入所者を受入れることができたため、待機児童を発生させませんでした。										2022年度	ii 現状のまま継続		今後も目標達成の維持を見込めているが、届出保育施設利用児童の健康診断費の補助や企業主導型保育事業所利用児童の利用者負担額差額補助は、多様な保育の受け皿を確保する上で重要です。		
2023年度		届出保育施設に対する健康診断費の助成及び町内の企業主導型保育事業所に対する本町利用者負担額との差額の支出（本町利用者負担額の方が低廉な場合に支出）は、対象児童が居なかったため予算執行はありませんでした。 古月保育所においては保育士を確保できており、年度途中の新規入所者を受入れることができたため、待機児童を発生させませんでした。										2023年度	ii 現状のまま継続		今後も目標達成の維持を見込めているが、届出保育施設利用児童の健康診断費の補助や企業主導型保育事業所利用児童の利用者負担額差額補助は、多様な保育の受け皿を確保する上で重要です。		
2024年度												2024年度					

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）									
連 番	15		主管課		教育課		その他関係課			検証									
基本目標										若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる					継続				
指標	項 目		0～14歳までの人口割合			子育て支援策の満足度													
	策 定 時		11.30%			69.60%													
	目 標 値		13.00%			90.00%													
	最 終 値																		
テ ー マ		児童・生徒の確かな学力の向上を図る教育環境の充実																	
事業名		小学校交流事業																	
K P I	指 標		子育て(教育)支援策の満足度																
	策 定 時		65.20%		目 標 値		90.00%		変更目標値 1				変更目標値 2						
	年 度		2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度				
	現 在 値		—			—			—										
進 捗 率		—			—			—											
事業費 (決算額)	国庫支出金																		
	県支出金																		
	地方債																		
	その他特財																		
	一般財源																		
計																			
Plan（計画・課題と解決手法）																			
課題と解決の方策		小学校から中学校へ進学した際に起こる問題の1つに「中1ギャップ」がある。 原因としては、①子どもたちが異なった小学校から1つの中学校に集まるため人間関係が再編成されたり複雑化したりすることや、②中学校での勉強の難易度が上昇することなどがある。この結果不登校となる生徒が出てくることもあり得る。同じ小学校内に限らず他の小学校に通う児童との友人関係を築くことで、中学校生活をスムーズに開始することができるよう、町内6小学校の児童が交流できる機会を設ける。																	
具体的手法 (当初)		①宿泊学習の合同実施（5年生） ②修学旅行の合同実施（6年生） ③中学校での授業体験（6年生）…各学期に1回ずつ。まずは中学校の入学説明会時に1回																	
具体的手法 (変更後1)																			
具体的手法 (変更後2)																			
Do（実施内容）																			
年度		実施内容及び事業実績																	
2020年度		①宿泊学習③中学校での授業体験はコロナウイルス感染症対策のため中止しました。 ②修学旅行の合同実施については西川小学校と室木小学校が合同で実施しました。																	
2021年度		①宿泊学習の合同実施については実施できませんでした。 ②修学旅行の合同実施については西川小学校と室木小学校が合同で実施しました。 ③中学校での授業体験はコロナウイルス感染症対策のため中止しました。																	
2022年度		①宿泊学習の合同実施については実施できませんでした。 ②修学旅行の合同実施については西川小学校と室木小学校が合同で実施しました。 ③中学校での授業体験はコロナウイルス感染症対策のため中止しました。																	
2023年度		①宿泊学習の合同実施については実施できませんでした。 ②修学旅行の合同実施については西川小学校と室木小学校が合同で実施しました。 ③中学校での授業体験は実施していませんが、入学説明会時に部活動の紹介を実施しました。																	
2024年度																			
Action（今後の方向性や改善内容）																			
年度		方向性区分			方向性や改善内容														
2020年度		iii 改善しながら継続			新学習指導要領の完全実施により、小中学校の授業時数確保が困難になりつつあるため、行事等の合同実施が難しくなっています。方法を工夫しながら、合同実施が可能な行事から取り組んでいきます。														
2021年度		iii 改善しながら継続			新学習指導要領の完全実施により、小中学校の授業時数確保が困難になりつつあるため、行事等の合同実施が難しくなっています。方法を工夫しながら、合同実施が可能な行事から取り組んでいきます。														
2022年度		iii 改善しながら継続			新学習指導要領の完全実施により、小中学校の授業時数確保が困難になりつつあるため、行事等の合同実施が難しくなっています。方法を工夫しながら、合同実施が可能な行事から取り組んでいきます。														
2023年度		iii 改善しながら継続			新学習指導要領の完全実施により、小中学校の授業時数確保が困難になりつつあるため、行事等の合同実施が難しくなっています。方法を工夫しながら、合同実施が可能な行事から取り組んでいきます。														
2024年度																			

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）					
連 番		16		主管課		教育課		その他関係課		検 証					
基本目標		若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる								継続					
指標	項目	0～14歳までの人口割合				子育て支援策の満足度									
	策 定 時	11.30%				69.60%									
	目 標 値	13.00%				90.00%									
	最 終 値														
テ ー マ		児童・生徒の確かな学力の向上を図る教育環境の充実													
事業名		学習アシスタント事業													
K P I	指 標	子育て(教育)支援策の満足度													
	策 定 時	65.20%		目 標 値		90.00%		変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2			
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度					
	現 在 値	—		—		—									
	進 捗 率	—		—		—									
事業費 (決算額)	国庫支出金														
	県支出金	210千円				205千円				263千円					
	地方債														
	その他特財														
	一般財源	255千円				401千円				703千円					
	計	465千円				606千円				966千円					
Plan（計画・課題と解決手法）															
課題と解決 の方策	平成24年度から、大学生の学習アシスタントを学校に配置し、授業中に子どもたちの学習支援を行うことで基礎学力の向上を図ってきた。 全国学力・学習状況調査や福岡県学力実態調査の平均正答率を見ると、小学校においては福岡県の平均正答率と同程度となっており、学習アシスタント事業が学力向上の一助になっていると考えられる。 今後も引き続き学力向上を図るため、本事業の継続的な実施が不可欠である。 第4次総合計画後期基本計画で提案され、平成24年度から実施中の事業である。引き続き学習アシスタントを配置することでチームティーチングの授業形態を取り、子どもたちの個々に応じた学習指導の充実を図る。														
	具体的手法 (当初)	福岡教育大学や九州女子大学等と連携し、教員志望の学生を派遣してもらい、各学校に配置する。 ・1校につき週2回、年間30週の来校 ・1回につき3,000円（報償費） 3,000円×60回×7校＝1,260千円													
具体的手法 (変更後1)															
具体的手法 (変更後2)															
Do（実施内容）															
年度	実施内容及び事業実績														
2020年度	近隣の大学生により、学習アシスタントとしてテストの採点や、授業支援が必要な児童への個別指導の実施等、基礎学力の向上や学習指導の充実を図ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少しました。 ■令和2年度実績 小学校 8人 155回 465,000円 中学校 0人 0回 0円 計 8人 155回 465,000円														
2021年度	近隣の大学生により、学習アシスタントとしてテストの採点や、授業支援が必要な児童への個別指導の実施等、基礎学力の向上や学習指導の充実を図ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少しました。 ■令和3年度実績 小学校 9人 179回 537,000円 中学校 1人 23回 69,000円 計 10人 155回 606,000円														
2022年度	近隣の大学生により、学習アシスタントとしてテストの採点や、授業支援が必要な児童生徒への個別指導の実施等、基礎学力の向上や学習指導の充実を図ることができた。令和3年度に比べ新型コロナウイルス感染症の影響がやや減少したため、実施回数が増加しました。 ■令和4年度実績 小学校 14人 245回 735,000円 中学校 2人 77回 231,000円 計 16人 322回 966,000円														
2023年度	近隣の大学生により、学習アシスタントとしてテストの採点や、授業支援が必要な児童生徒への個別指導の実施等、基礎学力の向上や学習指導の充実を図ることができた。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、実施回数が増加しました。 ■令和5年度実績 小学校 16人 314回 942,000円 中学校 1人 57回 171,000円 計 17人 371回 1,113,000円														
2024年度															
Action（今後の方向性や改善内容）															
年度	方向性区分		方向性や改善内容												
2020年度	iii 改善しながら継続		引き続き、小学校で学習アシスタントが活用できるよう継続していくとともに、中学校へ学習アシスタントの配置ができるように努めていきます。												
2021年度	iii 改善しながら継続		引き続き、小学校で学習アシスタントが活用できるよう継続していくとともに、中学校へ学習アシスタントの配置ができるように努めていきます。												
2022年度	ii 現状のまま継続		引き続き、小学校及び中学校で学習アシスタントが活用できるよう継続していくとともに、積極的な活用に努めていきます。												
2023年度	ii 現状のまま継続		引き続き、小学校及び中学校で学習アシスタントが活用できるよう継続していくとともに、積極的な活用に努めていきます。												
2024年度															

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）							
連 番		17		主管課		教育課		その他関係課		検証							
基本目標 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる										継続							
指標	項 目		0～14歳までの人口割合			子育て支援策の満足度											
	策 定 時		11.30%			69.60%											
	目 標 値		13.00%			90.00%											
	最 終 値																
テ ー マ		児童・生徒の確かな学力の向上を図る教育環境の充実															
事業名		英語教育の充実(ALTの拡充)															
K P I	指 標		子育て(教育)支援策の満足度														
	策 定 時		65.20%		目 標 値		90.00%		変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2				
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度						
	現 在 値		－		－		－										
進 捗 率		－		－		－											
事業費 (決算額)		国庫支出金															
		県支出金															
		地方債															
		その他特財															
		一般財源		4,159千円		5,858千円		9,200千円		10,489千円							
計		4,159千円		5,858千円		9,200千円		10,489千円									
Plan（計画・課題と解決手法）																	
課題と解決 の方策		今後、ますます国際化が進む中で、世界で通用する人材を育成するためには英語教育を充実させ、早い段階から英語に慣れ親しむ環境を整える必要がある。また、平成30年度から小学校高学年（5、6年生）において英語が教科化されたことに伴い、ＡＬＴ（外国語指導助手）を積極的に活用するなど英語指導の人材を確保することが重要となっている。しかし、現在ＡＬＴは２人であり、各学校・各学年に授業に行く回数が少ないのが現状である。英語教育のさらなる充実に向け、学校に指導に行く回数が現状よりも多くなるよう、ＡＬＴの人数を増やす。															
		具体的手法 (当初)		・主に小学校を担当するＡＬＴを２名雇用 ・主に中学校を担当するＡＬＴを１名雇用 ※各学校の時間割等によって３人を振り分け、無理なく学校に派遣できる体制にする。													
		具体的手法 (変更後１)															
		具体的手法 (変更後２)															
Do（実施内容）																	
年度		実施内容及び事業実績															
2020年度		一般財団法人自治体国際化協会のＪＥＴプログラムにより、２名のＡＬＴを配置しています。令和２年度においては、１名のＡＬＴの帰国に伴う新規ＡＬＴ招致が決まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により来日できませんでした。また、もう１名のＡＬＴも、新型コロナウイルス感染症の影響により一時帰国からの再来日が11月となり、学校への派遣が３学期のみとなりました。 ■令和2年度実績 派遣実績 小学校 49日 150時間 中学校 10日 40時間															
2021年度		一般財団法人自治体国際化協会のＪＥＴプログラムにより、令和３年度は１名を配置しています。ＡＬＴを２名配置する予定でしたが、招致が決まっていた新規ＡＬＴ１名が、新型コロナウイルス感染症の影響により来日できませんでした。 ■令和3年度実績 派遣実績 小学校 116日 425時間 中学校 35日 88時間															
2022年度		一般財団法人自治体国際化協会のＪＥＴプログラムにより、令和４年度は２名を配置しています。令和３年度にＡＬＴを２名配置する予定でしたが、招致が決まっていた新規ＡＬＴ１名が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和４年８月の来日となりました。 ■令和4年度実績 派遣実績 小学校 166日 599時間 中学校 54日 162時間															
2023年度		一般財団法人自治体国際化協会のＪＥＴプログラムにより、令和５年度は２名を配置しています。 ■令和5年度実績 派遣実績 小学校 412日 682時間 中学校 52日 155時間															
2024年度																	
Action（今後の方向性や改善内容）																	
年度		方向性区分		方向性や改善内容													
2020年度		iii 改善しながら継続		今後もＡＬＴ配置は継続していくこととしますが、今後検討される「小学校のあり方」の検討状況と照らし合わせながら、現状の目標であるＡＬＴ３名配置については、検討する必要があります。													
2021年度		iii 改善しながら継続		今後もＡＬＴ配置は継続していくこととしますが、今後検討される「小学校のあり方」の検討状況と照らし合わせながら、現状の目標であるＡＬＴ３名配置については、検討する必要があります。													
2022年度		iii 改善しながら継続		今後もＡＬＴ配置は継続していくこととしますが、今後検討される「小学校のあり方」の検討状況と照らし合わせながら、現状の目標であるＡＬＴ３名配置については、検討する必要があります。													
2023年度		iii 改善しながら継続		現在のＡＬＴは令和６年７月末で任期を終え、８月から新たに２名が来日することになっていることから、現在の英語教育の水準を維持できるよう日本文化や環境への対応等を支援する必要があります。今後もＡＬＴ配置は継続していくこととしますが、今後検討される「小学校のあり方」の検討状況と照らし合わせながら、現状の目標であるＡＬＴ３名配置については、検討する必要があります。													
2024年度																	

まち・ひと・しごと創生総合戦略　P D C Aシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）						
連 番		18		主管課		教育課		その他関係課		検証						
基本目標										若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる				継続		
指標	項 目		0～14歳までの人口割合			子育て支援策の満足度										
	策 定 時		11.30%			69.60%										
	目 標 値		13.00%			90.00%										
	最 終 値															
テ ー マ		児童・生徒の確かな学力の向上を図る教育環境の充実														
事業名		放課後教室の設置														
K P I	指 標		子育て(教育)支援策の満足度													
	策 定 時		65.20%		目 標 値		90.00%		変 更 目 標 値 1				変 更 目 標 値 2			
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度					
	現 在 値		—		—		—									
進 捗 率		—		—		—										
事業費 (決算額)	国庫支出金		187千円		167千円		169千円		137千円							
	県支出金		187千円		167千円		169千円		138千円							
	地方債															
	その他特財															
	一般財源		508千円		432千円		412千円		315千円							
計		882千円		766千円		750千円		590千円								
Plan（計画・課題と解決手法）																
課題と解決の方策		全国学力・学習状況調査では、鞍手町の平均正答率は概ね全国平均・福岡県平均に到達できている状況であるが、依然として正答率が低い児童が見られ、学力の二極化が懸念される状況である。 学力が低い児童に対する学習支援をいかに行っていくかが課題である。 令和元年度から、放課後子ども教室事業を実施し、剣北小と室木小で放課後教室を設置しているが、今後は全小学校に設置できるよう取り組む。														
具体的手法 （当初）		学校の教室などを活用し、子どもたちに学習の時間と場所を提供する。子どもたちの質問などに対応できるよう、学生や退職教員等を講師として配置し、指導ができる体制を整備する。現在小学校では、毎週木曜日は教職員の研修日となっており下校時間が早いため、週1回の実施とし、希望する児童のみを対象とする。 ・1校につき週1回、年間35週の実施　・1回につき3,000円（報償費）……学習アシスタントと同額を想定 3,000円×1回／週×35週×6校＝630千円														
具体的手法 （変更後1）		学校の教室などを活用し、子どもたちに「自主的な学びの場」「安心・安全な居場所」を提供する。各学校の放課後子ども教室に学習サポーターを配置し、子どもたちの質問などに対応したり、自ら学ぶ力を高める学習支援を行ったことができるような体制を整備する。各学校の実情に応じた学習サポーターの配置と年間の時間数にて実施。 ・学習サポーター　1時間　1,300円（報償費）														
具体的手法 （変更後2）																
Do（実施内容）																
年度		実施内容及び事業実績														
2020年度		鞍手町放課後子ども教室は、授業終了後そのまま学校に残り、学校施設を活用して、子どもたちの学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する取り組みです。令和元年度は、2校を先行して実施しましたが、令和2年度は、6小学校すべてにおいて放課後教室を設置し、実施することができました。 令和2年度実績　小学校全6校														
2021年度		・学校の授業終了後そのまま学校に残り、学校施設を活用して、「自主的な学びの場」「安心・安全な居場所」を提供する取組です。 ・子どもたちの学習習慣の定着に向け、家庭学習の時間や自学の時間等を中心に1時間程度の学習を実施しました。 ・学習サポーターが共に学びの場にいることで、分からない問題や質問に対応し、学習意欲の向上を図りました。														
2022年度		・1・2年生が授業終了後、そのまま学校に残り、図書室等を活用して、「自主的な学びの場」「安心・安全な居場所」を提供する取組。 ・自ら学ぶ力を高める学習支援を行うために、学習サポーターが子どもの学びに寄り添いながら支援する。 ・学習習慣の定着に向け、宿題や自学などを行い、1時間程度の学習時間を確保する。 ・学習サポーターが分からない問題や質問に対応しながらかわり、「わかった。できた。」と子どもが感じ取れるような支援をする。														
2023年度		・1・2年生が授業終了後、そのまま学校に残り、図書室等を活用して、「自主的な学びの場」「安心・安全な居場所」を提供する取組。 ・自ら学ぶ力を高める学習支援を行うために、学習サポーターが子どもの学びに寄り添いながら支援する。 ・学習習慣の定着に向け、宿題や自学などを行い、1時間程度の学習時間を確保する。 ・学習サポーターが分からない問題や質問に対応しながらかわり、「わかった。できた。」と子どもが感じ取れるような支援をする。														
2024年度																
Action（今後の方向性や改善内容）																
年度		方向性区分		方向性や改善内容												
2020年度		ii 現状のまま継続		小学校全6校で実施しました。今後も地域の学習ボランティアの確保並びに学習体制の充実を図りながら継続します。												
2021年度		iii 改善しながら継続		小学校全6校で実施しました。今後も、地域の学習サポーターの確保並びに学習体制の充実を図りながら「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」となるように継続します。												
2022年度		iii 改善しながら継続		小学校全6校で実施しました。今後も、地域の学習サポーターの確保並びに学習体制の充実を図りながら「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」となるように継続します。												
2023年度		iii 改善しながら継続		小学校全6校で実施しました。今後も、地域の学習サポーターの確保並びに学習体制の充実を図りながら「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」となるように継続します。												
2024年度																

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標								Check（事業実施に対する評価）								
連 番		19		主管課		まちづくり課		その他関係課		検 証						
基本目標		地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する								継続						
指標	項 目		住みよいと感じている人の割合													
	策 定 時		44.80%													
	目 標 値		80.00%													
	最 終 値															
テ ー マ		安全・安心な暮らしの確保														
事業名		自主防災組織支援事業														
K P I	指 標		避難訓練の実施回数													
	策 定 時		1回/年		目 標 値		3回/年		変更目標値 1				変更目標値 2			
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度					
	現 在 値		0回		0回		0回		0回							
	進 捗 率		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%							
事業費 （決算額）	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債															
	その他特財															
	一般財源		90千円		81千円		86千円		120千円							
	計		90千円		81千円		86千円		120千円							
Plan（計画・課題と解決手法）																
課題と解決 の方策		東日本大震災における死者の内、高齢者の死者数は約六割であり、障害者の死亡率は被災住民全体の約2倍に上るなど、多くの避難行動要支援者が犠牲となった。そのため、要支援者が迅速な避難行動を行える体制づくりが急務である。避難行動要支援者名簿を作成し、地域が主体となった避難支援体制の整備。														
		避難行動要支援者名簿の作成後、地域・行政・消防・警察などの関係機関が共有し、地域においては日頃の見守り活動も含めた避難支援体制づくりを行い、年間1地区を目標に避難訓練を実施する。その他の機関においては災害時の後方支援を行う。														
具体的手法 （当初）		避難行動要支援者名簿の作成後、地域・行政・消防・警察などの関係機関が共有し、地域においては日頃の見守り活動も含めた避難支援体制づくりを行い、年間1地区を目標に避難訓練を実施する。その他の機関においては災害時の後方支援を行う。														
具体的手法 （変更後1）																
具体的手法 （変更後2）																
Do（実施内容）																
年度		実施内容及び事業実績														
2020年度		令和2年度においては、自主防災組織を対象とした避難訓練を3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができませんでした。 新北区、中山北区、上木月区の自主防災組織においては、鞍手町自主防災組織活動補助金を活用し防災資機材を購入しました。 また、自主防災組織の活動として、新中山区、中山北区では避難訓練を実施しています。														
2021年度		令和3年度は、自主防災組織を対象とした避難訓練を3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができませんでした。 昭和通り区、新中山区、木月区の自主防災組織においては、鞍手町自主防災組織活動補助金を活用し防災資機材を購入しました。また、自主防災組織の活動として新中山区では避難訓練を実施しています。														
2022年度		令和4年度の自主防災組織を対象とした避難訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していませんが、11月に自主防災組織の代表者を対象とした防災講演会を実施しました。 新北区、木月区、上木月区の自主防災組織については、鞍手町自主防災組織活動補助金を活用し、防災資機材を購入しました。 また、木月区、新中山区では、自主防災組織の活動として、防災訓練を実施しています。														
2023年度		自主防災組織を対象とした避難訓練については実施していませんが、本年4月から防災専門官を雇用し、自主防災組織の意識向上及び地域防災力の強化を図るため、6組織で防災講習を実施しました。 また、木月区、新北区、中山北区、上木月区の自主防災組織は、鞍手町自主防災組織活動補助金を活用し防災資機材を購入しました。														
2024年度																
Action（今後の方向性や改善内容）																
年度		方向性区分		方向性や改善内容												
2020年度		iii 改善しながら継続		コロナ禍等においても避難訓練が実施できるよう、実施手法の見直しを行いながら地域防災力向上のため継続する必要があります。												
2021年度		iii 改善しながら継続		令和3年度においても新型コロナの影響により、避難訓練については実施することができませんでした。今後については、全庁的な開催ではなく、リモートでの実施や一部の地域毎の開催等手法の見直しを行いながら地域防災力向上のため継続する必要があります。												
2022年度		iii 改善しながら継続		避難訓練については実施することができませんでした。防災意識の高揚を図るため、防災講演会を実施しました。今後は避難訓練の開催手法等の見直しを行いながら、地域防災力向上のため継続する必要があります。												
2023年度		iii 改善しながら継続		避難訓練については実施することができませんでした。今後も地域における防災意識の向上を図るため、防災講習を行いながら実施可能な訓練手法を検討し継続していきます。												
2024年度																

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標								Check（事業実施に対する評価）						
連 番	20		主管課	健康こども課		その他関係課				検証				
基本目標 地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する									継続					
指標	項目	住みよいと感じている人の割合							事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価			
	策定時	44.80%								2020年度	F 計画が大幅に遅れ、効果も得られなかった			
	目標値	80.00%								2021年度	B 計画どおりの効果があった			
										2022年度	B 計画どおりの効果があった			
								2023年度		B 計画どおりの効果があった				
										2024年度				
テーマ		安全・安心な暮らしの確保									K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由
事業名		高齢者の健康づくり事業										2020年度	e 大きく下回った	新型コロナウイルス感染症流行により、集団検診や地域の健康づくり活動ができず、ほとんどの事業を実施することができなかったため、e評価としました。
K P I	指標	-								2021年度		d 下回った	集団健診は、昨年度より受付枠を増やしたため、約4倍の受診者数の96人が受診しました。しかし、新型コロナウイルス感染症流行により、地域の健康づくり活動ができなかったため、d評価としました。	
	策定時	-		目標値	-		変更目標値1		変更目標値2			2022年度	c ほぼ目標どおり	健診結果等を活用した保健指導を実施し、重症化予防を行い、フレイル予防等の健康教育、健康相談の取組を行い、目標どおり達成できたと考えます。
	年度			2020年度	2021年度		2022年度	2023年度		2024年度		2023年度	c ほぼ目標どおり	健診結果等を活用した保健指導を実施し、重症化予防を行い、フレイル予防等の健康教育、健康相談の取組を行い、目標どおり達成できたと考えます。
	現在値											2024年度		
進捗率														
事業費 （決算額）	国庫支出金									K P I に 対しての 評価	貢献度	年度	貢献度区分	貢献度の理由
	県支出金											2020年度	Ⅲ 貢献度合いが薄い	新型コロナウイルス感染症流行により、集団検診や地域の健康づくり活動ができず、ほとんどの事業を実施することができなかったため、Ⅲ評価としました。
	地方債											2021年度	Ⅲ 貢献度合いが薄い	健診の受診者数は増加したため、高齢者の健康度の上昇には貢献したと考えます。しかし、新型コロナウイルス感染症流行により、地域の健康づくり活動ができなかったため、Ⅲ評価としました。
	その他特財	465千円		705千円								2022年度	Ⅱ やや貢献している	重症化予防やフレイル予防を実施し、高齢者の健康づくりに貢献していると考えます。
	一般財源					771千円		729千円				2023年度	Ⅱ やや貢献している	重症化予防やフレイル予防を実施し、高齢者の健康づくりに貢献していると考えます。
	計	465千円		705千円		771千円		729千円				2024年度		
Plan（計画・課題と解決手法）														
課題と 解決 の 方 策	課題と解決	①現在、高齢者（おおむね65歳以上）の健康づくり事業は、介護保険の観点からの介護予防事業が主体で実施している。また、65歳から74歳までについては、各医療保険制度の保険者が健診等を行うことになっており、その中で健康づくり事業に取り組んでいる実態もある。75歳以上になると、後期高齢者医療保険制度となるが、この中では、県域であることもあり、ほとんど健康づくり事業がなされていなかった。令和1年5月22日に健康保険法の一部が改正され、高齢者の保健事業は、市町村への委託が可能となり、「高齢者保健事業と介護予防との一体的な実施に向けての体制整備」を進めていく必要がある。 ②高齢者の保健事業（後期高齢者広域連合委託）をどこが担当するのかが決まっていない。後期高齢者医療保険担当係には、医療専門職は不在である。 ③介護予防事業と高齢者保健事業（後期高齢者医療保険）の一体的な実施が望ましいが、現在は2課にまたがっており、また地域包括支援センターには保健師が1名しか配属されておらず、マンパワー的に難しい。												
	具体的手法（当初）	①高齢者は、複数の慢性疾患の罹患に加え、身体的・精神的・心理的・社会的な課題と不安を抱えやすく、いわゆるフレイル状態になりやすい傾向があることを考え、高齢者の保健事業は、それ以前の年齢の事業と同じような画一的な事業では効果が限定的である。高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな保健事業と介護予防の取り組みを効果的かつ効率的に一体的に実施する必要がある。 ②介護予防事業と高齢者保健事業（後期高齢者医療保険）の一体的な実施のため、機構改革が必要。 ③高齢者の健診を集団検診の中で実施する。												
	具体的手法（変更後1）	令和2年度から福岡県後期高齢者広域連合より委託を受け高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施している。高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の双方の取組を行い、ハイリスクアプローチにおいては健診結果等を活用した保健指導を実施し、重症化予防を行い、ポピュレーションアプローチにおいては運動・栄養等のフレイル予防等の健康教育、健康相談、適切な受診勧奨等、総合的な取組を行っている。												
	具体的手法（変更後2）													
	具体的手法													
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）				
年度	実施内容及び事業実績									年度	方向性区分	方向性や改善内容		
2020年度	新型コロナウイルス感染症流行により、介護予防事業等と連携した地域づくりを中心とした事業が全くできませんでした。集団検診と高齢者健診の同時実施は、3回のみ実施し、14人の参加でした。									2020年度	ii 現状のまま継続	新型コロナウイルス感染症流行により、事業実施については、ほとんどできませんでしたでしたが、次年度以降については、新型コロナウイルス対策を実施しながら事業を継続していきます。		
2021年度	新型コロナウイルス感染症流行により、介護予防事業等と連携した地域づくりを中心とした事業が全くできませんでした。集団検診と高齢者健診の同時実施は、6回のみ実施し、96人の参加でした。									2021年度	ii 現状のまま継続	新型コロナウイルス感染症流行により、一部実施できなかった事業がありましたが、次年度以降についても、新型コロナウイルス対策を実施しながら事業を継続していきます。		
2022年度	ハイリスクアプローチについては、糖尿病性腎症重症化予防対象者13人、生活習慣病重症化予防対象者40人、健康状態不明者41人に指導を実施し、ポピュレーションアプローチについては、42人に健康教育・健康相談を実施しました。									2022年度	ii 現状のまま継続	実施していくことが必要な事業であるため、健診受診者を増やし、重症化予防していけるよう継続していきます。		
2023年度	ハイリスクアプローチについては、糖尿病性腎症重症化予防対象者19人、生活習慣病重症化予防対象者33人、健康状態不明者29人に指導を実施し、ポピュレーションアプローチについては、38人に健康教育・健康相談を実施しました。									2023年度	ii 現状のまま継続	実施していくことが必要な事業であるため、健診受診者を増やし、重症化予防していけるよう継続していきます。		
2024年度										2024年度				

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標								Check（事業実施に対する評価）						
連 番	21		主管課	まちづくり課		その他関係課		検証		事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価		
基 本 目 標	地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する							継続			2020年度	E 計画が遅れ、効果もよくなかった		
指 標	項 目	住みよいと感じている人の割合									2021年度	D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった		
	策 定 時	44.80%									2022年度	D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった		
	目 標 値	80.00%									2023年度	D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった		
	最 終 値										2024年度			
テ ー マ	広域連携の強化													
事 業 名	魅力ある広域連携事業													
K P I	指 標	連携事業件数							K P I に 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由		
	策 定 時	24事業	目 標 値	30事業	変 更 目 標 値 1	40事業	変 更 目 標 値 2			2020年度	d 下回った	指標は、目標値に近づいてはいますが、実際には新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止としたことから、事業の目的は達成できていないと考えるため、d評価とします。		
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度				
	現 在 値	27事業		31事業		35事業		37事業		2021年度	c ほぼ目標どおり	新型コロナウイルスの影響もあり事業の中止や内容の変更等がありましたが、関係市町村と連携を取り、新規事業に取り組むなど目標を達成しています。		
進 捗 率	50.0%		116.7%		183.3%		81.3%			2022年度	b 上回って達成	事業再開や、新規事業の取組などにより実施事業数は伸びており、目標値を達成しているため、b評価としました。		
事業費 (決算額)	国庫支出金			351千円		173千円		175千円		2023年度	c ほぼ目標どおり	K P I を変更したため、評価内容が前年度と比べて後退したように見えるが、ほぼ目標どおりに進捗している状況である。中断事業の再開や不参加事業への参加、新規事業の開始などにより実施事業の累積数は着実に伸びているため、c評価としました。		
	県支出金					111千円				2024年度				
	地方債													
	その他特財													
	一般財源	660千円		983千円		889千円		514千円						
計	660千円		1,334千円		1,173千円		689千円							
Plan（計画・課題と解決手法）														
課題と解決 の方策	人口減少・少子高齢化社会において、一定圏域における活力ある社会経済を維持するために、経済をけん引していく核となる都市（政令市など）とその近隣自治体による広域連携の取り組みを推進する新たな仕組みとして、「連携中枢都市圏構想」を推進する。													
	具体的手法 (当初)	形成される圏域内での広域連携による事業を実施していきます。 ①北九州市を拠点とする17市町での連携中枢都市圏事業の実施 ②2市2町（直方市・宮若市・小竹町・鞍手町）で構成する広域連携事業の実施 ③県道29号線の沿線自治体で構成する広域連携事業の実施												
		具体的手法 (変更後1)												
		具体的手法 (変更後2)												
Do（実施内容）												Action（今後の方向性や改善内容）		
年度	実施内容及び事業実績											年度	方向性区分	方向性や改善内容
2020年度	連携中枢都市圏事業については、都市圏ビジョンに基づき、各種事業を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議等についてはWeb会議や書面会議とし、行われました。直轄広域連携事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため筑豊フェアや人づくりプロジェクトの事業実施に至りませんでした。なお、ちよっくらふれ旅については、期間を短縮して行いました。直方宗像線沿線自治体連絡会議事業については、3市町で検討を行った結果、令和2年度については会議及び事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しないこととしました。令和2年度は、連携中枢都市圏事業事業実施数11事業、広域連携事業0事業、直方宗像線沿線自治体連携事業0事業、累計事業数27事業となりました。											2020年度	iii 改善しながら継続	さらに広域の魅力が発信できるよう現状のまま継続していきます。
2021年度	連携中枢都市圏事業については、都市圏ビジョンに基づき各種事業を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議等はWeb会議や書面会議となりました。しかしながら新規事業として、脱炭素・再エネルギー政策の推進について取り組みました。直轄広域連携事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため筑豊フェアは中止となり、人づくりプロジェクト事業及び新規事業となる直轄広域未来を担うIT人材育成事業については開催期間を短縮して行いました。なお、ちよっくらふれ旅については、今年度も期間を短縮して行いました。直方宗像線沿線自治体連絡会議事業については、3市町で検討を行った結果、2市1町の周遊を目的としてサイクリングマップを作成し、配布しました。令和3年度は、連携中枢都市圏事業事業実施数12事業、広域連携事業3事業、直方宗像線沿線自治体連携事業1事業、累計事業数としては31事業となりました。											2021年度	iii 改善しながら継続	関係市町村と連携を取り、現在の事業の見直しや改善、また社会情勢の変化に対応した新規事業を検討し、広域連携の強化に取り組んでいきます。
2022年度	連携中枢都市圏事業については、新規事業はなく例年どおり都市圏ビジョンに基づく各種事業を進めました。直轄広域連携事業については、令和2・3年度は中止された「筑豊フェア」が3年ぶりに開催され、「人づくりプロジェクト事業」は開催期間を短縮して行い、令和3年度に開始した「IT人材育成事業」は夏期・冬期の2回実施しました。なお、ちよっくらふれ旅については、今年度も期間を短縮して行いました。直方宗像線沿線自治体連絡会議事業については、ジ・アウトレット北九州「ひまわりテラス」にて特産品の紹介及び販売を行いました。令和4年度については、連携中枢都市圏事業10事業、広域連携事業4事業、直方宗像線沿線自治体連携事業1事業を実施し、累計事業数としては32事業となりました。											2022年度	iii 改善しながら継続	現状、実施事業数は目標を達成していますが、これはアウトプット評価であるため、アウトカムである社会経済の維持や地域の活性化等を意識し事業内容のブラッシュアップや効果的な新規事業に取り組むなど、広域連携強化に努めます。なお、K P I については、30事業から40事業に変更します。
2023年度	直轄広域連携事業は、令和3年度に開始した「IT人材育成事業」を夏期・冬期の2回実施しました。直方宗像線沿線自治体連絡会議事業は、イオンモール直方で物産展とSDGsの取組紹介を行いました。令和5年度は、連携中枢都市圏事業13事業、直轄広域連携事業4事業、直方宗像線沿線自治体連携事業1事業を実施し、累計事業数としては37事業となりました。											2023年度	iii 改善しながら継続	実施事業数は目標を達成できそうな水準となっていますが、その結果としてもたらされる社会経済の維持や地域の活性化等を意識しながら事業内容の見直しや改善を進め、効果的な新規事業にも取り組むなど、引き続き広域連携強化に努めます。
2024年度												2024年度		

連携中枢都市圏連携事業

No.	事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	内 容
1	北九州空港の機能拡充・利用促進	7月31日	7月29日	7月10日書面会議	7月16日書面会議	7月11日	7月14日		総会及びセレモニー等への出席
2	北九州地方裁判所昇格期成会	7月13日	8月22日	8月19日	書面審議	7月29日	7月28日		総会への出席
3	福岡県に対する提案・要望活動の連携	—	—	—	—	—	—		福岡県に対する提案・要望を連携して行う 平成30年度より要望取りやめ
4	東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携	平成31年1月	令和元年11月	令和2年7月	令和3年11月	令和4年8月	令和5年10月		福岡県に対する提案・要望を連携して行う
5	企画立案研修	7月～1月	7月～11月	11月～2月	12月～3月	6月～8月	10月～1月		圏域市町村の企画立案能力の向上を目的とした研修（1名参加）
6	圏域における地理空間情報プラットフォーム整備事業	随時	随時	随時	随時	随時	随時		地理的空間情報を活用した情報発信
7	連携中枢都市圏「北九州都市圏域」による『きりん』の輝き推進事業	平成30年4月～平成31年3月	平成31年4月～令和2年3月	令和2年4月～令和3年3月	令和3年4月～令和4年4月	令和4年4月～令和5年5月	令和5年4月～令和6年3月		プロモーション活動
8	クルーズ船入港時におけるPR活動	不参加	不参加	—	—	—	—		平成28年度は、門司港にて物販
9	大規模イベント等の開催・支援	不参加	不参加	—	—	—	—		ギラヴァンツフレンドリータウン事業（戦手ぶどう販売）
		不参加	不参加	—	—	—	—		北九州一中津ウォーキング大会2018（北九州市下水道展同時開催）
		—	—	—	—	—	—		北九州マラソンでの物販
10	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催	2回開催	2回開催	書面開催	書面開催	次年度へ延期	1回開催		トップ会議、北九州地域連携懇談会の開催
11	技術職員の相談・人材育成体制の構築	不参加	不参加	不参加	—	—	—		平成29年度研修会に1名参加
12	上水道事業の発展的広域化の検討（連携事業件数）	2回参加	2回参加	2回参加	2回参加	2回参加	2回参加		勉強会及びセミナーへ参加
13	下水道事業の広域化の検討（連携事業件数）	1回参加	1回参加	1回参加	2回参加	不参加	1回参加		下水道広域化勉強会へ参加
14	ファイナンシャル・プランニング手法を活用した債権管理研修				不参加	不参加	1回参加		債権管理に特化した研修へ参加
15	航空写真撮影及び写真データ地図等の共同作成（連携事業件数）	—	—	—	—	—	—		共同撮影を行い、本町GISの更新を行った
16	働き方改革推進事業・イクボス宣言（連携事業件数）	連携協定締結	研修会不参加	研修会不参加	研修会不参加	研修会不参加	研修会不参加		イクボス宣言、連携協定締結
17	公共図書館連携事業（連携事業件数）	貸出20件、借受27件	貸出7件、借受14件	貸出16件、借受23件	貸出59件、借受21件	貸出37件、借受54件	貸出63件、借受78件		相互貸借
18	こども文化パスポート事業				不参加	不参加	不参加		文化施設の相互利用
19	広域観光連携事業	—		Webサイト参加	1件掲載	1件掲載	1件掲載		連携中枢都市圏域合同でのWebサイトの開設
20	新任課長・係長研修の実施	不参加	不参加	不参加	不参加	不参加	不参加		
21	地方創生に資するSDGsの推進	—	8月8日、1月27日	—	—	—	—		
22	脱炭素・再生可能エネルギーの推進				2回参加	2回参加	2回参加		脱炭素・再生可能エネに関する勉強会へ参加
当該年度実施事業数		11事業	11事業	11事業	12事業	10事業	13事業		
平成30年度からの累計事業数		16事業	16事業	17事業	18事業	18事業	19事業		北九連携
平成27年度からの累計事業数				27事業	31事業	32事業	37事業		
									連携中枢都市圏 累計事業数 19事業

直鞍広域連携事業

PDCAシート 連番21資料②

No.	事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ちょっくらふれ旅プロジェクト	夏・秋実施	夏・秋実施	期間短縮にて実施	期間短縮にて実施	7/22～11/30	令和4年度を以って廃止	
2	直方広域プロジェクト（遠賀川活用プロジェクト）	遠賀川活用プロジェクト	—	—	—	—	—	
3	直方広域プロジェクト（人づくりプロジェクトちょっくらボ）			コロナのため中止	0人	3人		
4	直方広域プロジェクト（地域未来の地域リーダー育成プログラム）						1人	
5	筑豊フェア	台風のため中止	9月28日	コロナのため中止	コロナのため中止	9月23日	令和4年度を以って廃止	
6	直鞍広域未来を担うIT人材育成事業				期間短縮にて実施	夏・冬実施	夏・冬実施	

■直鞍広域プロジェクト

平成30年度 遠賀川活用プロジェクト（地域資源をめぐるツアー）

令和元年度 次期プロジェクト検討

令和2年度 人づくりプロジェクトちょっくらボ（中学生を対象に圏域内の特性を生かした特色ある人材育成事業） コロナのため中止

令和3年度 人づくりプロジェクトちょっくらボ（中学生を対象に圏域内の特性を生かした特色ある人材育成事業）

令和4年度 人づくりプロジェクトちょっくらボ（中学生を対象に圏域内の特性を生かした特色ある人材育成事業）

令和5年度 地域未来の地域リーダー育成プログラム

■筑豊フェア

平成30年9月29日（土）台風接近のため中止

令和元年9月28日（土）福岡市天神中央公園にて開催（町のPR及び特産品などの販売）

令和2年9月26日（土）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年9月25日（土）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和4年9月23日（金・祝）福岡市天神中央公園にて開催（町のPR及び特産品販売等）

令和5年度 令和4年度を以って廃止のため開催なし。

■直鞍広域未来を担うIT人材育成事業

令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため期間短縮にて実施

令和4年度 夏期・冬季の2回実施

令和5年度 夏期・冬季の2回実施

■ふよっくらふれ旅プロジェクト

平成30年度 夏12プログラム 担い手10人 参加人数104人

令和元年度 夏8プログラム 担い手7人 参加人数74人

令和2年度 6プログラム 担い手5人 参加人数53人

令和3年度 6プログラム 担い手4人 参加人数49人

令和4年度 3プログラム 担い手2人 参加人数18人

秋8プログラム 担い手6人 参加人数48人

秋11プログラム 担い手6人 参加人数32人

広域連携
累計事業数

6事業数

■平成30年度直方宗像線沿線自治体連携事業

No.	プログラム名	期 日	内容及び物販品
1	道の駅むなかたでの物販	8月25日	ぶどう（180kg）
2	グローバルアリーナでの物販	9月15日	ぶどう（36kg）巨峰ジェラート（10個）巨峰アイスバー（9本）巨峰サイダー（42本）たまご（6個入×30パック）
3	各種イベント情報発信	通年	各市町の広報を活用し、情報を発信を行い29号線自治体の交流人口の増加を目指す
4	直方宗像線沿線自治体「るーと29フォトコン」	夏・秋	29号線自治体の交流人口の増加及び域内の魅力発信を目指すため、フォトコンテストを実施

■令和元年度直方宗像線沿線自治体連携事業

No.	プログラム名	期 日	内容及び物販品
1	道の駅むなかたでの物販	8月24日	ぶどう（144kg）、巨峰サイダー（16本）
2	グローバルアリーナでの物販	9月14日	ぶどう（24kg）巨峰ジェラート（5個）巨峰アイスバー（17本）巨峰サイダー（23本）
3	各種イベント情報発信	通年	各市町の広報を活用し、情報発信を行い29号線自治体の交流人口の増加を目指す
5	直方宗像線沿線自治体「サイクリングイベント」	11月17日	29号線自治体の交流人口の増加及び域内の魅力発信を目指すため、フォトコンテストを実施

■令和2年度直方宗像線沿線自治体連携事業

No.	プログラム名	期 日	内容及び物販品
1	道の駅むなかたでの物販	中止	
2	グローバルアリーナでの物販	中止	

■令和3年度直方宗像線沿線自治体連携事業

No.	プログラム名	期 日	内容及び物販品
1	道の駅むなかたでの物販	中止	
2	グローバルアリーナでの物販	中止	
6	サイクリングマップ作成	～3月31日	サイクリングイベント時に作成したマップのリニューアル

■令和4年度直方宗像線沿線自治体連携事業

No.	プログラム名	期 日	内容及び物販品
7	直方宗像鞍手フェア	～3月31日	ジ・アウトレット北九州「ひまわりテラス」にて特産品の紹介及び販売

■令和5年度直方宗像線沿線自治体連携事業

No.	プログラム名	期 日	内容及び物販品
8	のがたSDGsフェスタ2023	9月23、24日	イオンモール直方にて県道29号線物産展の開催 かしわめし（20個）カレー（20個）水炊きスープ（20個）巨峰サイダー（24本）日本酒（100本）農産品

平成27年度からの累計事業数（平成27年度～令和5年度）

10事業

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）						
連 番	22		主管課	総務課		その他関係課			検証	事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価				
基本目標 新しい時代の流れを力にする									継続		2020年度	D 計画どおりであったが、事業効果はよくなかった				
指標	項 目	未来技術の活用							2021年度		C 計画が遅れがちであったが概ね計画どおりの効果があった					
	策 定 時	－							2022年度		B 計画どおりの効果があった					
	目 標 値	－							2023年度		B 計画どおりの効果があった					
	最 終 値								2024年度							
テ ー マ		未来技術の活用と情報発信の強化								ＫＰＩに 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由			
事業名		地域の実情に応じたSociety5.0の推進									2020年度	d 下回った	令和３年度からの開始に向け準備を行い、「コンビニ収納」の対応は予定どおりに進捗できたが、「スマホ決済」については、内部での調整に手間取ったこともあり年度当初からの開始が大幅にずれ込むこととなったため、目標を下回ったと判断します。			
K P I	指 標	計画の策定									2021年度	c ほぼ目標どおり	令和３年度については、令和２年度より実施したコンビニ収納、コンビニ交付等を継続して行いました。利用件数は少ないものの、住民の利便性には貢献していると思われるため、ほぼ目標通りと判断しました。			
	策 定 時	未実施	目 標 値	計画の策定	変更目標値 1			変更目標値 2			2022年度	c ほぼ目標どおり	社外からＣＩＯ補佐官やコンサル事業者の協力を招き、ＤＸ推進担当職員が大勢加わったこともあり、予定していた年度内に「鞍手町ＤＸ推進計画」の策定・公表までを遅延なく行えたことからほぼ目標どおりの活動ができたと判断します。			
	年 度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度			2024年度		2023年度	c ほぼ目標どおり	策定した「鞍手町ＤＸ推進計画」で計画している項目について、順次進捗できているところであることからほぼ目標どおりに活動できたと判断します。	
	現 在 値	3 件策定				策定済		策定済					2024年度			
進 捗 率	66.60%				100.0%		100.0%									
事業費 （決算額）	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債															
	その他特財							2,076千円								
	一般財源				8,030千円			4,125千円								
計				8,030千円			6,201千円									
Plan（計画・課題と解決手法）																
課題と 解決 の方 策	国が進めているSociety5.0の推進に対し、鞍手町では先端技術の取り入れが遅れている状況であるため、本町の実情に応じた第５次社会の実現に向けた情報施策の計画を策定する。															
	具体的 手法 （当初）	地域課題を検証し、未来技術を活用した社会に取り組んでいくための計画を策定する。 ①キャッシュレス社会の実現に向けた実施要領の作成 ②コンビニ交付事業計画の策定 ③スマホ決済サービスの実施要領の策定														
	具体的 手法 （変更後１）															
	具体的 手法 （変更後２）															
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）						
年度	実施内容及び事業実績									年度	方向性区分	方向性や改善内容				
2020年度	運用しやすい題材として、「キャッシュレス社会の実現」を選定し、庁内での運用から手始めに取組みを開始しました。 令和３年４月１日からコンビニ収納での納付手段として、納付書に記載されているバーコードをスマートフォンアプリで読み込み支払いを行うことができる「請求書払い」の導入に向けた手続きを行いました。また７月１日から全国の主なコンビニエンスストアで「住民票の写し」や「印鑑証明書」等の証明書が交付できる「コンビニ交付システム」を開始するために必要な申請手続きを行いました。さらに、７月12日から庁舎内窓口で発行を行った証明書の発行手数料等を、スマートフォンアプリで支払うことが可能となる「スマホ決済」サービスを導入するための準備作業を開始しました。									2020年度	ii 現状のまま継続	実施状況等については、１年間を通して判断を行いたいと考えていることから、現段階では現状のまま継続といたします。				
2021年度	令和３年度から本格導入が開始された「スマホ決済」等に加えて、政府が目指す行政手続の電子化を実現することで各種手続のスマート化を目指し、令和４年度から導入を行うことができるよう検討しました。①自治体の行政手続のオンライン化、②セキュリティレベルが高いＬＧＷＡＮ環境を利用したリモートワーク環境の構築、③自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進 今後は、自治体業務のスマート化を進めるための鞍手町ＤＸ推進計画を策定するための予算化等を行いました。									2021年度	iii 改善しながら継続	令和４年度に自治体ＤＸを推進するための予算化を行いましたので、今後は行政のデジタル化を実現できるよう「鞍手町ＤＸ推進計画」を策定し、住民の利便性と職員の業務効率化を向上させるための方策を検討していきます。				
2022年度	新庁舎への移転に合わせて行政手続の電子化を実現するために、自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進計画策定のため①業務量調査、②ＢＰＲ（業務改革）に向けたヒアリング、③ＰＴ会議を行い、「鞍手町ＤＸ推進計画」をとりまとめ公表しました。今後は、策定した推進計画に基づき導入を行うシステムの検討や企画の立案を進めていきます。									2022年度	ii 現状のまま継続	令和５年度から本格的にＤＸ推進計画を実現していきますので、現状のまま継続して活動を行います。				
2023年度	策定した「鞍手町ＤＸ推進計画」に基づき、導入を行うシステムの検討や導入に向けての計画の立案・補助金申請を行いました。導入するシステムとして「書かない窓口」を実現する「ＤＸＳaaS」の選定し、デジタル田園都市国家構想交付金(Type1)の採択を受けることができました。他に「鞍手町ＤＸ推進計画」の事業として、高齢者住民向けの「スマホ教室の開催」や公式ＬＩＮＥを使った機能の拡充を図っています。									2023年度	ii 現状のまま継続	「書かない窓口」への取組みについては、令和６年度の新庁舎開庁にあわせてスタートできるよう担当部署と調整を行いながら進めていきます。				
2024年度										2024年度						

まち・ひと・しごと創生総合戦略 PDCAシート

基本目標										Check（事業実施に対する評価）							
連 番	23		主管課	まちづくり課		その他関係課			検証		事業の 取組内容に 対する評価	年度	事業取組内容の総合評価				
基本目標 新しい時代の流れを力にする									継続			2020年度	A 計画以上の効果があった				
指 標	項 目		未来技術の活用									2021年度	B 計画どおりの効果があった				
	策 定 時		－									2022年度	B 計画どおりの効果があった				
	目 標 値		－									2023年度	A 計画以上の効果があった				
	最 終 値											2024年度					
テ ー マ		未来技術の活用と情報発信の強化								K P Iに 対しての 評価	年度	評価内容	評価の理由				
事 業 名		情報発信の強化									2020年度	a 大きく上回って達成	K P Iの目標値である1,000人に対し、1,502人と目標を達成したことから左記の評価としました。また、L I N Eを開始してからは、町民から「リアルタイムに情報を確認することができる」等の声も多く、町民と行政の情報の共有という観点からも評価できると判断します。				
K P I	指 標		LINE登録者数								2021年度	b 上回って達成	L I N E鞍手町公式アカウント登録者数の目標達成まで、単年度約375人の増加が必要 なところ431人増となり、前年度比128.7%増となっているためb評価としています。				
	策 定 時		未実施	目 標 値	1,000人	変 更 目 標 値 1	3,000人	変 更 目 標 値 2			2022年度	b 上回って達成	L I N E登録者数の伸びに関しては、令和3年度より落ちています が、令和4年度末時点で登録者は2,161人となっており、目標達成のためのライン(1,800人)を上回っているためb評価としました。				
	年 度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2023年度	b 上回って達成	L I N E登録者数の伸びは令和4年度より大きくなっており、令和5年度末時点の登録 者は3,014人となりました。目標値に到達したため、b評価としています。		
	現 在 値		1,502人		1,933人		2,161人		3,014人				2024年度				
進 捗 率		150.2%		64.4%		72.0%		100.5%									
事業費 (決算額)			国庫支出金														
			県支出金														
			地方債														
			その他特財														
			一般財源			3,053千円		330千円			330千円						
計					3,053千円		330千円		330千円								
Plan（計画・課題と解決手法）																	
課題と解決 の方策			自治会未（不）加入により、町からのお知らせ（広報紙等）を受け取れない世帯が増えている。定住等を促進するためにも、町外者に対する効果的な情報発信が必要。情報ツールとして普及しているL I N Eサービスを活用して、P U S H型の情報発信をする。														
			鞍手町のアカウントを作成し、友だち登録者にイベント案内や災害情報等、鞍手町の発信する情報を届ける。広報紙やH P・町からのさまざまな配付物にQ Rコードをアップして友だち登録を広める。友だち登録者に対し、イベント案内（当日の開催状況）やゴミ収集、災害（避難所）情報等を発信する。														
具体的手法 （当初）																	
具体的手法 （変更後1）																	
具体的手法 （変更後2）																	
Do（実施内容）										Action（今後の方向性や改善内容）							
年度	実施内容及び事業実績									年度	方向性区分	方向性や改善内容					
2020年度	令和2年4月1日より鞍手町公式アカウントを開設。主に若年者を中心に情報ツールとして普及しているL I N Eサービス登録の有益性について、町の広報紙や配布物、掲示により周知しながら、町の事業やイベント、災害等の行政情報を随時発信することで、友だち登録者の増加に取り組みました。									2020年度	i 事業規模拡大	目標値については、当初の計画を大幅にクリアしたため、K P Iを変更することとします。 K P Iの目標値変更 1,000人→3,000人 L I N Eは住民と行政の距離を縮めるツールであるとともに、利便性の高い行政サービスであるため、基本メニューのみでの運用には限りがあると考えますが、人材と経費の課題があり、現状では、より充実するには限界があります。					
2021年度	令和2年4月1日より開設しているL I N E鞍手町公式アカウントは、引き続き町の事業やイベント、災害等の行政情報を発信し、登録の有益性を図ることで、友だち登録者の増加に取り組んでいます。また情報取得手段の多様性と迅速性を図るため、九州朝日放送と協力し、地上デジタル放送の利点を生かしたdボタンを利用した情報発信を開始しました。									2021年度	iii 改善しながら継続	今後、さらに登録者数を増加させるためには、情報発信手段の周知だけでなく、発信内容を精査し、利用者に利便性と有益性を理解してもらう必要があります。					
2022年度	令和2年4月1日より開設しているL I N E鞍手町公式アカウントは、引き続き町の事業やイベント、災害等の行政情報を発信し、登録の有益性を図ることで、友だち登録者の増加に取り組んでいます。また情報取得手段の多様性と迅速性を図るため、九州朝日放送と協力し、地上デジタル放送の利点を生かしたdボタンを利用した情報発信も継続して実施しています。									2022年度	iii 改善しながら継続	K P Iに関しては問題ない進捗率となっていますが、L I N E登録者数の伸びは令和3年度に比べ落ちているため、現在未登録の方に対して登録を促す新たな方策が必要です。また、発信する情報については、有益性を高めるため、多様な情報を迅速に届ける必要があり、各課局との連携を一層強化する必要があります。					
2023年度	令和2年4月1日より開設しているL I N E鞍手町公式アカウントは、町の事業やイベント、災害等の行政情報を発信し、登録の有益性を図ることで、引き続き友だち登録者の増加に取り組んでいます。また情報取得手段の多様性と迅速性を図るため、九州朝日放送と協力してdボタンを利用した情報発信も継続して実施しています。									2023年度	iii 改善しながら継続	庁舎内に友だち募集ポスターを掲示し、投稿頻度を上げて利便性の向上を目指しました。K P Iは達成したものの、未登録者の方が圧倒的に多いため、L I N E庁舎機能を備えた日常生活における便利ツールであることを訴えながら、友だち追加を促す必要があります。					
2024年度										2024年度							

LINE登録者数推移

■令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	235	471	520	573	827	929	1,007	1,057	1,113	1,366	1,426	1,502
前月比増減数	235	236	49	53	254	102	78	50	56	253	60	76
配信数	16	14	6	10	12	16	11	3	11	26	19	5

■令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	1,554	1,604	1,637	1,673	1,722	1,744	1,763	1,782	1,793	1,829	1,858	1,933
前月比増減数	52	50	33	36	49	22	19	19	11	36	29	75
配信数	14	7	14	8	15	8	11	6	6	4	5	12

■令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	1,952	1,963	1,988	2,011	2,034	2,074	2,093	2,098	2,116	2,123	2,132	2,161
前月比増減数	19	11	25	23	23	40	19	5	18	7	9	29
配信数	5	9	11	8	8	24	12	3	17	9	9	16

■令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	2,460	2,476	2,507	2,554	2,593	2,654	2,700	2,733	2,757	2,824	2,873	3,014
前月比増減数	299	16	31	47	39	61	46	33	24	67	49	141
配信数	-	-	-	システム変更のため配信数不明								

「ふっ」と笑顔になる。
「て」を伸ばせば望みに届く。
探せば「ふく」も見つかる。
ふっくらくらて。



【ふっくら くらて】 [名詞]

鞍手町にあるヒト、モノ、コト、パシヨについて、
良いところを見つけ出し、育て、デザインすること
によって町民みんながふっくらと幸せになるさま。

「ふっくらくらて」は、鞍手町のコミュニケーションマークです。